

第 7 回

熊本県議会

# 経済環境常任委員会会議記録

平成28年2月24日

開 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

## 第7回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

平成28年2月24日（水曜日）

午前9時58分開議  
午前11時52分休憩  
午後0時58分開議  
午後2時29分休憩  
午後2時39分開議  
午後2時55分閉会

本日の会議に付した事件

- 第1号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第6号）
- 第2号 平成27年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）
- 第6号 平成27年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）のうち
- 第12号 平成27年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）
- 第13号 平成27年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第1号）
- 第15号 平成27年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）
- 第16号 平成27年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 第17号 平成27年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）
- 第19号 平成27年度熊本県一般会計補正予算（第7号）
- 第20号 平成28年度熊本県一般会計予算
- 第21号 平成28年度熊本県中小企業振興資金特別会計予算
- 第25号 平成28年度熊本県港湾整備事業特別会計予算のうち
- 第26号 平成28年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計予算のうち
- 第32号 平成28年度熊本県高度技術研究開

発基盤整備事業等特別会計予算

- 第33号 平成28年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算
  - 第35号 平成28年度熊本県電気事業会計予算
  - 第36号 平成28年度熊本県工業用水道事業会計予算
  - 第37号 平成28年度熊本県有料駐車場事業会計予算
  - 第58号 熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第59号 熊本県消費生活センター条例の制定について
  - 第60号 熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第61号 熊本県職業能力開発校等で実施する職業訓練の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - 第69号 第五次熊本県環境基本計画の策定について
- 閉会中の継続審査事件（所管事務調査）について
- 報告事項
- ①水俣病対策の状況について
  - ②生物多様性くまもと戦略の見直しについて
  - ③第4期熊本県廃棄物処理計画の策定について
  - ④熊本県交通安全計画の改定について
  - ⑤熊本県犯罪被害者等支援に関する取組方針の改定について
  - ⑥熊本県労働・人材育成計画について
  - ⑦熊本県産業振興ビジョン後期アクションプランについて
  - ⑧荒瀬ダム撤去について

出席委員（8人）

委員長 田代 国 広  
副委員長 氷室 雄一郎  
委員 西岡 勝 成  
委員 村上 寅 美  
委員 鎌田 聡  
委員 坂田 孝 志  
委員 松村 秀 逸  
委員 中村 亮 彦

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

環境生活部

部長 田代 裕 信  
政策審議監 宮尾 千加子  
環境局長 坂本 孝 広  
県民生活局長 中園 三千代  
環境政策課長 家入 淳  
首席審議員兼  
水俣病保健課長 田中 義 人  
水俣病審査課長 藤本 聡  
環境立県推進課長 佐藤 美智子  
環境保全課長 川越 吉 廣  
自然保護課長 川上 信 久  
首席審議員兼  
廃棄物対策課長 岡田 浩  
くらしの安全推進課長 開田 哲 生  
消費生活課長 前野 弘  
男女参画・協働推進課長 大谷 祐 次  
人権同和政策課長 中富 恭 男

商工観光労働部

部長 高口 義 幸  
政策審議監兼商工政策課長 奥 蘭 惣 幸  
商工労働局長 伊藤 英 典  
新産業振興局長 渡辺 純 一  
観光交流経済局長 小原 雅 晶  
商工振興金融課長 原山 明 博  
労働雇用課長 松岡 正 之  
産業人材育成課長 石貫 秀 一

産業支援課長 古森 美津代  
エネルギー政策課長 村井 浩 一  
企業立地課長 寺野 慎 吾  
観光課長 満原 裕 治  
国際課長 磯田 淳  
くまもとブランド推進課長 成尾 雅 貴  
企業局

局長 五嶋 道 也  
次長兼総務経営課長 福島 裕

工務課長 武田 裕 之  
労働委員会事務局

局長 白濱 良 一  
審査調整課長 平井 貴

事務局職員出席者

議事課主幹 黒岩 雅 樹  
政務調査課主幹 福島 哲 也

午前9時58分開議

○田代国広委員長 ただいまから、第7回経済環境常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に6名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

次に、本委員会に付託された議案を議題とし、これについて審査を行います。

議事次第に記載のとおり、初めに、平成27年度2月補正予算について執行部の説明を求めた後に、質疑、採決を行い、次に、平成28年度当初予算及びその他の議案について執行部の説明を求めた後に、質疑、採決を行いたいと思います。

補正予算と当初予算を分けて審査を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、平成27年度2月補正予算について執行部の説明を求めます。

議案については、環境生活部、商工観光労働部、企業局、労働委員会の順で説明をお願いします。

なお、執行部の説明は、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、環境生活部長から総括説明を、続いて担当課長から、資料に従い、順次説明をお願いいたします。

初めに、田代環境生活部長。

○田代環境生活部長 本日御審議いただきます議案としましては、通常補正分、国の補正予算対応の経済対策分、それから平成28年度当初予算分の3つがございます。

まず、通常補正分として提出しております予算関係2議案の概要につきまして御説明申し上げます。

平成27年度熊本県一般会計補正予算でございますけれども、総額100万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容としましては、過年度分の水俣病総合対策事業に対する国庫補助金を精算し国へ返還する経費や、南関町から受託しております公共関与最終処分場へのアクセス道路整備において受託費が当初の見込みより下回ったことによる減額などがございます。

また、平成27年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算総額1億4,800万円余の減額補正でございますけれども、チッソ株式会社の自力返済額が当初見込みより増加したことに伴い、チッソ株式会社に対する特別貸付金を減額するものなどがございます。

このほか、来年度の委託契約に係る債務負担行為の設定や補助事業等の繰越明許費についてもお願いしております。

次に、経済対策分として提出しております一般会計補正予算の概要につきまして御説明申し上げます。

総額6,600万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容としましては、海岸管理者等が行う海岸漂着物の回収、処理に要する経費

や女性の活躍促進に向けた各種取り組みに要する経費でございます。

また、平成27年度から平成28年度への繰越明許費についてもお願いしております。

次に、平成28年度当初予算として提出しております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、平成28年度熊本県一般会計予算でございますけれども、総額157億2,100万円余を計上しております。

平成28年度当初予算につきましては、本会議における提案理由の説明にありましたとおり、骨格予算として提案しておりますけれども、人件費、扶助費等の義務的経費、継続的な事業に要する経費が中心となっております。

施策の内容としましては、環境や生活の視点から、県民の生命と健康を守り、快適で安全な暮らしを実現することを目指し、人権意識の高揚を図りながら、引き続き各種施策を進めてまいります。

主な内容ですが、まず、水俣病対策につきましては、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定業務について、審査の前提となる検診等の体制整備をさらに進め、引き続き、迅速かつ丁寧に審査を行ってまいります。

あわせて、本年は、水俣病公式確認60年に当たることから、関係機関・団体の協力をいただきながら、水俣病に関する情報発信を強化してまいります。また、水俣病患者等の方々が地域で安心して暮らしていただけるよう、福祉の充実と地域の再生に取り組んでまいります。

次に、有明海、八代海の再生につきましては、年内に公表するとしている国の総合調査評価委員会の報告書に各海域が抱える課題を踏まえた効果的な再生方策が示されるよう、国に対して提案、要望を行うとともに、県民総ぐるみで再生に取り組むよう機運醸成を図

ってまいります。

資源循環の推進につきましては、市町村や民間の取り組みを支援し、バイオマス等の利活用による環境への負荷をできる限り少なくした資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

鳥獣保護管理対策につきましては、イノシシ、鹿、猿などによる農林業等被害の軽減を図るため、捕獲に係る市町村への補助等を引き続き実施してまいります。また、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止につきましても、関係市町村、関係団体などと連携しながら、積極的に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、昨今、インターネット関連の架空請求や還付金詐欺など、手口が悪質化、巧妙化しております。そのため、市町村への支援及び県における広域的、専門的な機能の充実強化を図ってまいります。また、被害を未然に防止するため、消費者教育を進めるほか、多重債務者対策につきましても、債務整理から生活再建までの一貫した支援に引き続き取り組んでまいります。

次に、平成28年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計予算でございますけれども、チッソ県債に係る元利償還等の年間の所要額として、総額93億4,000万円余の予算を計上しております。

次に、条例関係についてですが、第五次熊本県環境基本計画の策定についてのほか、国の法律の一部改正に伴い、関係規定を整備するものなど、合わせて3件の議案を提案しております。

そのほか、水俣病対策の状況についてなど5件につきまして、御報告させていただきます。

詳細につきましては、関係課長が御説明申し上げます。

なお、第58号議案の熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、後ほど企業局のほうから御

説明いたしますので、あわせて御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田代国広委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○家入環境政策課長 環境政策課でございます。

委員会説明資料の「平成27年度2月補正予算関係」とありますものの2ページをお願いいたします。

まず、一般会計について御説明申し上げます。

1段目の公害対策費ですが、環境政策課の職員給与費として1,118万円の増額補正を計上いたしております。

これは、平成27年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定した当初予算を職員数等の変動及び人事委員会勧告に基づく給与改定により補正するものです。

なお、職員給与費につきましては、各課とも同様でございますので、各課長からの説明は省略させていただきます。

2ページの2段目以降は、チッソの金融支援関係ですが、一般会計からの特別会計繰出金として4,403万円余の減額補正を計上しております。こちらは、3ページ以降で御説明させていただくチッソ特別会計への繰出金の減でございます。

3ページをごらんください。

特別会計でございます。

1段目の特別貸付金は、平成12年の閣議了解に基づき、チッソの償還額の一部を県が貸し付けるものでございます。貸付金の財源としては、100%の地方交付税措置がある特別県債を充てております。こちらにつきまして、平成26年度のJNCの決算確定に伴い、所要の計数処理を行っております。

2段目は、特別県債償還利子ですが、本年度借入分の所要見込み額の減及び借入県債の

利率確定に伴う減となっております。

下2段は、昨年度に実施しました一時金県債繰り上げ償還に伴う元利償還金の減でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

引き続き、説明資料の4ページをお願いいたします。

公害保健費でございますが、総額6億2,800万円余の増額補正をお願いしております。

その内訳につきましては、右側説明欄に記載をいたしております。

まず、1の公害被害者救済対策費でございますが、水俣病関連情報発信事業として、昨年の6月に韓国での国際会議での水俣病のパネル展などを行い、その実績に応じて減額するものでございます。

次に、2の国庫支出金返納金でございます。

これは、さきに受け入れをいたしました水俣病総合対策事業の国庫補助金につきまして、確定作業が終わりましたので、差額を国に返還するものでございます。

5ページのほうをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

水俣病総合対策事業等委託業務で1億8,900万円余をお願いしております。

これは、平成28年4月1日から医療費の審査を国民健康保険団体連合会へ委託などするために設定をするものでございます。

水俣病保健課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○藤本水俣病審査課長 水俣病審査課です。

6ページをお願いいたします。

2段目の公害保健費ですが、総額3,670万

円余の減額補正をお願いしております。

これは説明欄に記載のとおり、1の公害被害者救済対策費の水俣病認定検診費について、昨年7月に審査を再開いたしました。が、年度途中で再開ということで、予定を下回る見込みであるため、減額をお願いするものでございます。

また、2の水俣病総合対策事業費の治療研究事業扶助費につきましても、これは認定申請中に医療費等を支給する事業でございますが、予定額を下回る見込みであるため、減額をお願いするものです。

水俣病審査課は以上です。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の7ページをお願いします。

上から2段目の計画調査費ですが、1,096万円余の減額補正をお願いしております。

内訳ですが、説明欄1の公営企業貸付金について、企業局の有明工業用水道の主要設備更新のための費用が入札により減額となったこと、2の地下水保全対策費について、水量測定器設置費補助の申請件数が見込みを下回ったことに伴う減額です。

次に、上から3段目の公害対策費ですが、738万円余の増額補正をお願いしております。

内訳ですが、説明欄1の環境保全基金積立金について、(1)の再生可能エネルギー等導入推進基金積立金が、運用利息額の確定により増額となったこと及び前年度からの繰り越し事業については、一旦基金から取り崩しますが、今年度事業費が確定したことに伴い、執行残となった部分を再度基金に積み立てることによる増額です。

説明資料の8ページをお願いします。

説明欄2の環境立県推進費について、(1)のバイオマス利活用推進事業が、補助件数が見込みを下回ったこと、(2)の市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業が、市町村等

の事業費が入札の結果などにより減少し、補助が当初見込みを下回ったことに伴う減額です。

3の国庫支出金返納金は、補助対象物件の一部を処分したことに伴う国庫支出金の返納分です。

以上、環境立県推進課は、職員給与費増額分も合わせて、合計1,286万2,000円の増額補正をお願いしています。

説明資料の9ページをお願いします。

債務負担行為の設定2件をお願いしています。

1件は、有明海・八代海再生推進事業は、沿岸域住民等との意見交換会開催等のため、もう1件は、地域環境教育推進事業で、地域資源を活用した環境教育の推進のため、いずれも年度当初からの業務開始が必要であるためをお願いします。

環境立県推進課は以上です。御審議よろしくをお願いします。

○川越環境保全課長 環境保全課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

2段目の公害規制費でございますが、右側の説明欄に示しておりますように、公害監視調査費907万円余の減額補正をお願いしております。

(1)の大気環境測定機器更新事業でございますが、県が設置する大気汚染常時監視測定局及び保健環境科学研究所に設置する測定機器の更新を行う事業で、機器購入の入札に伴う執行残でございます。

(2)の地下水質監視事業でございます。

これは、地下水質の分析業務を民間の分析機関に委託する事業でございますが、入札の結果、予定価格を下回る価格で落札されたための減額でございます。

環境保全課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○川上自然保護課長 自然保護課でございます。

説明資料の11ページをお願いいたします。

説明欄3段目の国立公園における国際化・老朽化等整備交付金事業についてでございます。

本事業は、国立公園内にある県有、市町村有の公園施設におきまして、案内板の多言語化や老朽施設の改築等を行う事業でございますが、国からの交付金の額が減となったことに伴い、1,580万円の減額を行うものでございます。

最下段、自然保護課の2月補正の計は1,589万円余の減額でございます。

説明資料12ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更についてでございます。

先ほど交付金事業が減となったと説明いたしました国立公園における国際化・老朽化等整備交付金事業でございますが、追加内示がございましたので、来年度に予定していた菊池市と高森町の市町有施設の老朽化に伴う改築等を前倒しして実施することとしたものでございます。設計、施工等に期間を要することから、繰越明許費の260万円余の変更設定をお願いするものでございます。

次に、資料の13ページ、繰越明許費の設定についてでございます。

現在、生物多様性くまもと戦略の見直しを行っており、見直しに時間を要していることから、印刷製本費80万円余について繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

自然保護課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○岡田廃棄物対策課長 廃棄物対策課でございます。

説明資料の14ページをお願いいたします。

2段目の環境整備費につきまして4億8,000万円余の減額補正をお願いしております。

す。

右側の説明欄をごらんください。

1の産業廃棄物対策費につきましては、(1)の公共関与推進事業におきまして、建設を進めてまいりました公共関与産業廃棄物管理型最終処分場、エコアくまもとの事業費が確定したことに伴う4,500万円余の減でございます。

(2)の受託事業であります公共関与産業廃棄物最終処分場アクセス道路整備事業につきましては、南関町から受託いたしておりますエコアくまもとへのアクセス道路整備におきまして、町からの受託費が当初の見込みを下回ったことによります4億2,000万円余の減額でございます。

2の産業廃棄物税基金積立金につきましては、産業廃棄物の処分に課しております産業廃棄物税の税収が少なかったことに伴い、1,600万円余の減額を計上いたしております。

次に、資料の15ページをお願いいたします。

エコアくまもとの環境教育推進事業につきましては、1,500万円余の債務負担行為の設定をお願いいたしております。

県北の環境教育の拠点を目指し、本県から、エコアくまもとの運営主体であります公益財団法人熊本県環境整備事業団に対し、環境教育の実施を委託するものでありますが、4月当初から切れ目なく事業を実施するために、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

続きまして、別冊経済対策分の説明資料の2ページをお願いいたします。

環境整備費につきましては、4,200万円余の増額補正をお願いいたしております。

これは、国の補正予算対応分として計上いたしておるものでございまして、その内容といたしましては、主に海岸管理者等が行う海岸漂着物の回収、処理に要する経費でござい

ます。

次に、説明資料の3ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました環境整備費につきましては、事業実施期間を確保するために、同額を平成28年度に繰り越すものでございます。

廃棄物対策課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○開田くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課でございます。

本資料の16ページをお願いいたします。

中段の諸費でございますが、4万円余の減額補正をお願いしております。

これは、社会参加活動推進費のうち、犯罪被害者等支援推進事業における国庫委託額の確定に伴う減額でございます。

くらしの安全推進課は以上でございます。

○前野消費生活課長 消費生活課でございます。

資料の17ページをお願いします。

消費者行政推進費でございますが、854万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄にありますとおり、主な事業といたしまして、地方消費者行政活性化事業と(2)の消費者教育推進事業は、県が実施しています市町村職員相談員の研修、市町村が取り組む事業への支援に要する経費でございますが、執行見込みの精査による減額でございます。

また、3の消費生活センター費は、県センターの相談・啓発事業に要する経費でございますが、これも所要見込み額の精査による減でございます。

続きまして、資料の18ページをお願いいたします。

2本の事業に係る債務負担行為の追加でございます。



上段の消費者のくらしを守る生活再生支援事業につきましては、多重債務者の生活再建に向けまして、債務整理から家計管理指導、生活資金の貸し付けまでの一貫した支援を行うものでございます。

下段の消費生活センター機能強化事業につきましては、県の消費生活センターに顧問弁護士を配置するものでございます。

いずれの事業も、平成28年4月1日から業務を開始することが必要なため、債務負担行為をお願いするものでございます。

消費生活課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○大谷男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

資料の19ページでございますけれども、平成27年度2月補正予算は、人件費のみですので、説明を省略させていただきます。

続きまして、経済対策分の補正予算資料の4ページをお願いします。

社会福祉総務費の男女共同参画推進事業費のくまもとの女性活躍促進事業につきましては、国の交付金を活用して産学官が連携することにより、経営参画塾や起業セミナーの開催及びそのネットワーク化、ダイバーシティコンサルタントの養成など、経済分野における女性の活躍を促進する事業です。

なお、事業につきましては、熊本市とも連携することとしておりまして、2,357万円余には熊本市への交付金450万円を含んでおります。

また、同事業につきましては、国の補正予算の交付金事業の対象であり、5ページのとおり全額繰り越しをお願いしております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○中富人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

通常補正のほうの資料の20ページをお願い

いたします。

今回2件の補正予算をお願いしておりますが、いずれも国庫支出金の確定に伴う補正でございます。

まず、上の段の諸費につきまして、右の説明欄をごらんください。

(2)と(3)は、人権啓発活動に関します法務省の委託事業に係るものでございます。

このうち、(2)につきまして、市町村の受託事業について6万円余の増額を、また、(3)、これは当課の受託事業につきまして925万円余の減額をお願いしております。

次に、下の段の社会福祉総務費につきまして、右の説明欄をごらんください。

2番の地方改善事業費につきまして、38万円余の減額をお願いしております。

これは、市町村が実施します隣保館の運営や施設改修に対する国庫補助額の内示に伴う減額でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、プロバスケットボールチーム、熊本ヴォルターズと連携、協力した啓発活動につきまして、年度当初から業務を実施する必要がありますので、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○田代国広委員長 次に、商工観光労働部長から総括説明を、続いて担当課長から、資料に従い説明をお願いします。

初めに、高口商工観光労働部長。

○高口商工観光労働部長 商工観光労働部関係の提出議案の説明に先立ちまして、県内の景気・雇用情勢及び当部の取り組みの方向性について説明いたします。

日銀熊本支店が2月2日に発表しました金

融経済概観では、県内の景気は、生産面に新興国経済の減速の影響が見られるものの、基調的には緩やかな回復を続けているとされており、個人消費、製造業とも底がたい動きをしております。

しかしながら、年明け以降、原油価格の低迷などにより資源国の経済に減速感が広がっており、中国の株価の急落を受けて、国内の市場についても、円高、さらには株安が顕著になっております。誘致企業の投資計画や地場企業の経営にも影響が出てくる可能性があり、その動向を注視しているところでございます。

雇用情勢につきましては、県全体では有効求人倍率が平成26年8月以降17カ月連続で1倍を超えるなど、労働需給面は高い水準が続いております。県内の各地域を見ましても、菊池地域の1.55倍を最高に8地域で1倍を超えております。上益城、天草の2地域で0.9倍台となっているものの、全体としては高い水準となっており、逆に地元企業の求人の厳しさが新たな課題となっております。

このような中、商工観光労働部としましては、引き続き、県内中小企業、小規模事業者への支援を図るとともに、国、地方挙げて進めている地方創生に向けた動きを踏まえながら、若者の県外流出防止や新たな雇用創出のための施策を積極的に推進し、さらなる産業振興のために、しっかりと取り組んでまいります。

それでは、提出議案の概要について説明させていただきます。

まず、平成27年度2月補正についてでございますが、通常補正分として、一般会計で32億505万円余の減額、臨海工業用地造成事業特別会計など3特別会計で2億6,094万円余の増額補正をお願いしております。

その主な内容といたしましては、一般会計につきましては、中小企業金融総合支援事業を初め、事業費の所要見込み額の精査に伴う

減額などがございます。

特別会計につきましては、工業用地売却に伴う一般会計への繰出金の増額などがございます。

また、来年度から開始する委託業務などの債務負担行為のほか、水素ステーションの整備等に係る繰越明許費の設定もお願いしております。

次に、2月補正予算の経済対策分でございますが、一般会計で3億5,239万円余の増額補正をお願いしております。

これは、国の経済対策として措置されました地方創生加速化交付金を活用し取り組むものでございます。

その主な内容としましては、しごと創生や未来の担い手確保、インバウンドへのプロジェクトに要する経費でございます。

続きまして、平成28年度当初予算でございますが、当初予算は、先ほど環境部長も言われましたように、骨格予算として編成しております。一般会計で326億8,670万円余、中小企業振興資金特別会計など3特別会計で38億7,926万円余、総額で対前年比38億8,288万円余の増となります365億6,596万円余となっております。

まず、県内の企業で働く方々が、生き生きと働き続けることができるよう、引き続きブライト企業の認定や普及啓発を進めるとともに、企業の魅力づくりを通して若者の県内就職を促進いたします。

また、地域経済を支える中小企業、小規模事業者の多様なニーズに的確に対応できるよう、経営支援や金融支援に努めてまいります。

さらに、本県経済の上昇を図るため、県や産業支援機関、大学等が総合的かつ継続的な支援を行い、地域において高い付加価値額を生み出すリーディング企業の創出を加速化させます。

企業誘致につきましては、本県の強みであ

る半導体や自動車関連などの産業のさらなる集積を目指すとともに、研究開発部門を含む本社機能の移転など、ターゲットを重点化した戦略的企業誘致を進めてまいります。

国際スポーツ大会への対応につきましては、2019年に開催される女子ハンドボール世界選手権大会及びラグビーワールドカップの成功に向け、関係機関とともに着実に準備を進めてまいります。

あわせて、2020東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致につきましても、市町村や競技団体等と連携を図りながらしっかりと取り組んでまいります。

海外展開につきましては、海外事務所や貿易・語学スキルを有する民間人材を有効に活用しながら、海外有力企業とのタイアップによる県内企業の販路拡大や観光PRなどを戦略的に行い、アジアマーケットを開拓してまいります。

また、国内外で活躍を続けるくまモンを活用し、引き続き、国内大手企業とのコラボレーションや海外へのプロモーションなど、本県のPRや県産品の販路拡大に積極的に取り組んでまいります。

次に、条例等議案でございますが、熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例ほか1件について提案いたしております。

このほか、熊本県労働人材育成計画についてほか1件について御報告をさせていただきます。

なお、詳細については、担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○田代国広委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○奥蘭商工政策課長 商工政策課でございます。

説明資料、平成27年度2月補正予算関係を

お願いいたします。

23ページをお開きください。

まず、商業総務費の1,148万円余でございます。

これは、先ほど環境部局からの説明にもありましたように、当初予算との差額を計上しております。各課共通でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

それから、福岡事務所費といたしまして558万円余でございます。

管理運営費でございますけれども、市町村から受け入れております派遣職員の給与費の人員費でございます。派遣元の市町村に対して、負担金といたしまして増額をお願いしているものでございます。これにつきましては、商工では何課か派遣を受けているところがございますので、各課からの説明につきましては省略させていただきます。

次に、24ページをお願いいたします。

大阪・福岡事務所において、新年度から利用する職員宿舎等の契約を年度内に行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、別冊でございます。恐縮でございますけれども、経済対策分のほうの6ページをお願いいたします。

総括表がついております。総括表の左から4番目に、経済対策分(C)でございますけれども、その欄に商工の全体の計といたしまして3億5,239万円余を計上しております。

部長説明でも触れましたけれども、これは、国が新たに予算措置をいたしました地方創生加速化交付金を財源とするものでございまして、全額国費になります。県全体で8億7,000万円余を計上しておりますので、商工関係で大体4割を占めております。

先週、国に対しまして申請をしておりますが、国の採択は3月になる予定で、実質的には28年度に執行するということとなりますので、全ての事業で繰り越しの手続をあわせて

お願いしていることとなります。

それでは、7ページがそのうちの商工政策課の分でございます。

労働総務費といたしまして、1,025万円余をお願いしております。

新規学卒者の県内就職率を高め、人材の県外流出を防ぐための取り組みに要する経費です。また、8ページのほうで繰り越しをお願いしております。

商工政策課は以上でございます。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

もとの通常補正分の資料の25ページをお願いいたします。

一般会計でございます。

商業総務費につきましては、981万円余の減額をお願いしております。

説明欄にございますように、商店街の施設整備等を支援する商店街まちづくり推進事業の所要見込み額の精査、また、消費動向調査事業の入札残により減額を行うものでございます。

次に、中小企業振興費でございますが、29億3,880万円余の減額をお願いしております。

説明欄にございますように、主なものとしましては、2の金融対策費につきまして22億2,827万円余、3の中小企業振興指導事業費につきまして7億1,965万円余の減額をお願いしております。

これは、制度融資に関しまして、金融機関への預託金や信用保証協会に対する保証料補助等の所要見込み額の精査により減額するものでございます。

次に、26ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計繰出金につきましては、47万円余の増額をお願いしております。これは、運用利息の確定に伴い増額するものでございます。

以上、一般会計で29億4,814万8,000円の減額補正をお願いしております。

次に、27ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費でございますが、7,000万円の減額をお願いしております。

これは、小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止に伴います国庫支出金の返納について、返還時期を平成28年度に変更するよう国から指示があったことによる減額でございます。

次に、元金及び利子についてでございますが、これは、高度化資金の貸付先から返済される償還金のうち、中小企業基盤整備機構に返還するものでございます。説明欄にございますように、元金につきましては、貸付先からの返還額の減少に伴う504万円余の減額、利子につきましては、繰り上げ償還額の増加に伴う70万円余の増額をお願いしております。

次に、一般会計繰出金でございますが、1,732万円余の増額をお願いしております。

これは、高度化資金貸付金の償還金のうち、県の負担分を一般会計へ繰り出すもので、繰り上げ償還額の増加に伴う増額でございます。

以上、中小企業振興資金特別会計で5,701万6,000円の減額補正をお願いしております。課全体といたしましては、30億516万4,000円の減額でございます。

次に、28ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加でございます。

商工振興金融課、産業人材育成課、産業支援課がそれぞれ実施します小規模事業者等への支援業務を一括して記載しております。

まず、小規模企業サポート力強化事業につきましては、複雑多様化する小規模企業の経営課題に対応するため、商工団体の経営指導に対するOJT研修を実施し、商工団体の機

能強化を図るものでございます。

次の小規模事業者ものづくり人材育成事業及び次の小規模事業者等支援事業につきましては、ものづくりに取り組む小規模事業者等に対し、くまもと産業支援財団を通じて、人材育成のための技術指導や経営改善、販路開拓などの支援を行うものでございます。

いずれも、平成27年度に開始した事業を平成28年度においても継続して実施するものでございまして、4月1日から業務を委託することが必要であるため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、別冊の経済対策分の資料をお願いいたします。

9ページをお願いいたします。

中小企業振興費でございますが、4,212万円余の増額をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

まず、1の金融対策費の小規模企業サポート力強化事業として2,372万円余を計上しております。

これは、先ほど申し上げました商工団体の経営指導に対するOJT研修を実施する事業でございまして、国の交付金を活用するため、2月補正に事業費の一部を計上しているものでございます。

次に、2の中小企業振興指導事業費の小規模事業者等ステップアップ事業として1,840万円余を計上しております。

これは、創業、事業承継、経営革新や販売力強化等の支援を行う商工団体に対する助成などを行うものでございます。

以上、一般会計で4,212万6,000円の増額をお願いしております。

次に、10ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

ただいま説明しました事業は、国の経済対策に係る交付金を活用して実施するもので、年度内での事業完了が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものでござい

す。

商工振興金融課の説明は以上でございまして。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○松岡労働雇用課長 労働雇用課でございまして。

資料お戻りいただきまして、通常分の説明資料29ページをお願いいたします。

主なものを説明いたします。

下段の失業対策総務費ですが、1億7,617万円余の増額をお願いしております。

内訳説明欄をお願いいたします。

1、雇用対策費、(1)から(5)までありますが、(2)、(3)、(5)、この事業につきましては、緊急雇用創出基金を活用した事業でございます。契約に伴う執行残など、所要見込み額の精査による減額でございます。

(4)の戦略産業雇用創造プロジェクト事業については、平成26年からの3カ年事業として取り組んでおりますが、こちらも所要見込み額の精査による減額でございます。

その下段、2、国庫支出金返納金でございます。

これにつきましては、2億8,784万円余を計上しておりますが、こちらのほうは、平成26年度までの基金関係の事業で、事業費が確定したものの精算額につきまして、国に返還するよう求められておりますので、その返納を行うものでございます。

この返還につきましては、後ほど条例の一部改正もお願いしておりますので、条例等議案の中で改めて御説明いたします。

以上、補正予算としまして、計1億5,996万4,000円の増額をお願いしております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

32ページまでが債務負担行為の追加として6本をお願いしております。

31ページ1段目のしごと相談・支援センタ

一と4段目のジョブカフェくまもとについては、施設の賃借に伴う経費として、その他は業務委託の関係事業ですが、いずれも年度当初からの業務を実施している継続事業でございます。

続きまして、別冊の経済対策分の資料をお願いいたします。

11ページをお願いいたします。

地方創生加速化交付金を活用して7本の事業を予定しております。

まず、労政総務費で5,097万円余の増額をお願いしております。

(1)若者の九州ふるさと就職促進事業ですが、九州・山口各県合同で、首都圏の大学生等を対象に、就職説明会や面接会等、あるいは県内企業でのインターンシップを開催する事業でございます。

(2)熊本県U I Jターン就職促進事業ですが、U I Jターン就職支援を行うセンターを設置する事業で、県外からの就職や人材紹介の拠点を東京と熊本に設ける事業でございます。県外へ進学した大学生に対する県内企業の情報発信を初め、Uターン希望者や潜在層の積極的な掘り起こしと登録、さらには県内の求人企業に紹介するなどして、県外からの人材確保と県内就職を強化したいと考えております。

(3)就活スタートアップ促進事業ですが、主に県内大学生の県内就職を促進するために、就職先としての県内企業の理解を深める事業でございます。3年生など就活の学生だけではなく、年次の若い学生も対象にしながら、早い段階から就職を考え進路を選択するための企業見学会やインターンシップ等を行うこととしております。

(4)ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン事業ですが、九州・山口各県が合同で作成する広報コンテンツ等を活用しながら、休暇取得の促進など働き方を見直すための普及啓発を行う事業でございます。

12ページをお願いいたします。

グローバル人材の育成・活用促進事業ですが、九州各県合同で九州の大学に在籍する留学生と企業との就職マッチングサイトを新たに作りまして、留学生の就職支援に取り組む事業でございます。

下段の失業対策総務費では、熊本県ブライト企業推進事業で2,277万円をお願いしております。

ブライト企業の普及啓発に向けて、各種メディアを活用した認定企業の取り組み紹介を初め、人材不足が深刻な業種等で処遇改善モデルをつくるためのコンサルティングを行う事業でございます。

以上、経済対策分として、労働雇用課7,466万4,000円の増額補正をお願いしております。御審議よろしくをお願いいたします。

○石貫産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

通常分補正の資料のほうの33ページをお願いいたします。

上段の職業訓練総務費でございますが、1,550万円余の減額補正をお願いしております。

主なものは、右側の説明欄3、認定訓練事業費でございますが、これは民間へ委託しております在職者訓練でございますが、これらの実績減による1,232万円余の減額が主なものでございます。

次に、下の段の職業能力開発校費でございますが、1億4,456万円余の減額補正をお願いしております。

これは、右側説明欄の2、職業能力開発事業費(1)から(4)まで、高等技術専門校での各訓練事業におきまして、訓練実績の減に伴います1億4,360万円余の減額が主なものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。

技術短期大学校費で1,899万円余の減額補

正をお願いしております。

これは、説明欄の2、短大運営費におきます業務委託費等の入札残など1,706万円余の減額が主なものでございます。

以上、課全体で、補正予算につきましては、最下段にございますように、1億7,910万5,000円の減額補正をお願いしております。

続きまして、35ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定でございます。

身体障がい者委託訓練業務でございますが、これは、身体障害者を対象とした訓練業務を平成29年度にわたります複数年契約とするためのものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

こちらは債務負担行為の変更でございます。

離職者訓練等委託業務でございますが、これは、来年度実施予定の職業訓練に关します債務負担行為につきまして、さらに実施予定の職業訓練を追加しますことから債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

産業人材育成課は以上でございます。御審議よろしくをお願いいたします。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

同じ資料の37ページをお願いします。

3段目の工鉦業振興費で2,846万円余の減額をお願いしております。

主なものは、説明欄(3)の地場企業立地促進費補助について、今年度の新たな地場企業による工場等の新增設が見込めないことから、1,600万円の減額をお願いしております。

(5)のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業は、国の委託を受け、県内の中小企業の成長戦略の実現を促す人材獲得を支援する拠点を運営するものです。拠点の開設が当初

の予定よりずれ込むことから、1,047万円余の減額をお願いしております。

38ページをお願いします。

産業技術センター費では、9,356万円余の減額をお願いしております。

主なものは、説明欄3の試験研究費について7,027万円余の減額をお願いしております。

(1)の新規外部資金活用事業は、国の補助等の外部資金獲得を見込んで試験研究を行う事業です。国補助事業の採択件数が見込みより下回ったことから、4,729万円余の減額をお願いしております。

(2)の有機薄膜技術拠点形成事業は、当初、国が3分の2を負担する補助事業を活用して実施する予定でした。しかし、国が全額負担する新規外部資金活用事業で採択を受けましたため、2,016万円余の減額をお願いしております。

以上、最下段にありますように、課全体で1億2,136万2,000円の減額補正をお願いしております。

続きまして、39ページの債務負担行為の追加です。

いずれも、年度当初から業務委託を行う必要がありますので、債務負担行為をお願いするものです。

主なものは、2番目のインキュベーション施設運営事業ですが、これは、ベンチャー企業等の支援のためのインキュベーション施設4カ所の管理やマネージャー配置の委託に要する経費です。

4番目の計量検定業務では、計量法で定められました計量器、例えばガソリンスタンドやタクシーのメーター等が正常に作動するかというチェックを行っております。これらの業務委託に要する経費です。

40ページをお願いします。

3番目の有機エレクトロニクス産業創出事業ですが、事業化を促進するためのコーディ

ネーター配置の委託に要する経費です。

続きまして、別冊の経済対策分の14ページをお願いします。

上段の工鉦業振興費では、5,574万円余の補正をお願いしております。

これは、説明欄のプロフェッショナル人材戦略拠点運営事業で、引き続き拠点の運営に要する経費です。

下段の新事業創出促進費では、4,960万円余の補正をお願いしております。

説明欄(1)の自然共生型産業創出支援事業は新規事業で、バイオや食品関連分野等の自然共生型産業の創出のためのコーディネーターの配置や専門家派遣に要する経費です。

(2)の自然共生型高付加価値産業促進事業も新規事業で、有機エレクトロニクスやバイオ分野等の自然共生型産業の創出のための助成に要する経費です。

(3)のワサモンのまちづくり推進事業は、県内の若者に対する起業教育から実際の起業までの一貫した支援に要する経費です。

(4)のくまもと型医療・福祉関連産業推進事業は、高度管理医療機器開発の支援に要する経費です。

15ページをお願いします。

以上、経済対策分としまして、課全体で1億535万円の補正をお願いしております。

次の16ページで全額繰り越しをお願いします。

産業支援課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いします。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

2月補正通常分の説明資料の41ページをお願いいたします。

中段の工鉦業振興費につきまして、5,081万円余の減額をお願いしております。

(1)の省エネルギー推進事業は、中小企業や住宅における省エネルギー設備等の導入を

支援する事業でございますが、補助見込み額の精査によりまして1,759万円余を減額するものでございます。

(2)の市町村モデル地域支援事業は、新エネルギーや省エネルギー推進に積極的に取り組む市町村に対する支援を行う事業でございますが、補助見込み額の精査によりまして1,862万円の減額でございます。

(3)の燃料電池自動車普及促進事業は、燃料電池自動車、FCVの購入及び水素ステーション整備や関連産業の振興に要する経費でございますが、本年度、県においてFCVを1台購入することにしておりましたところ、本田技研工業から、本県に対し、商業用水素ステーションが設置されていない自治体における実証データ取得のため、新しく発売予定のFCVを貸与したいとの申し出があったため、県としてはこれを受けることとし、FCV購入に係る備品購入費と水素ステーション整備事業の入札残等、合わせて1,459万円余の減額をお願いしております。

下段の新事業創出促進費につきましては、くまもと県民発電所推進事業といたしまして、県民発電所整備への支援や普及促進等を行う事業でございますが、所要見込み額の精査によりまして71万円余の減額をお願いしております。

以上、エネルギー政策課としまして、6,333万9,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、42ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

燃料電池自動車普及促進事業で1億6,384万円の繰り越し設定をお願いしております。

これは、本年度、県庁敷地内に水素ステーションの整備を進めておりますが、ステーションを稼働させるのに必要となる国の規制等の改正手続がおこなわれていることから、年度内に整備完了ができない事態に備え、繰り越し



の設定をお願いするものでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○寺野企業立地課長 企業立地課でございます。

同じく説明資料の43ページをお願いいたします。

一般会計でございます。

説明欄2の(1)の戦略的ポートセールス推進事業でございますが、熊本港、八代港への国際コンテナ船の新規就航に伴うガントリークレーン利用への助成や、北米など長距離コンテナ船のコスト削減のための空コンテナ調達に対する助成事業におきまして、所要見込み額の減により2,660万円余を減額するものでございます。

2の(2)の国際コンテナ利用拡大助成事業でございますが、九州北部などへ流出しております県内のコンテナ貨物を熊本港、八代港へシフトさせるため、現在の物流コスト差を埋めるための荷主企業への助成を行う事業におきまして、所要見込み額の減により3,496万円余を減額するものでございます。

次に、高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰出金でございますが、工業団地の売却によりまして繰越金の増加が行われまして、財源補填分として当初予算で計上しておりました1,849万円余を減額するものでございます。

45ページをお願いいたします。

最下段の一般会計繰出金につきましては、城南工業団地の売却に伴いまして、3億2,341万円余を増額するものでございます。

一般会計、特別会計総額で2億3,407万3,000円の補正でございます。

企業立地課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○満原観光課長 観光課でございます。

通常補正予算分の説明資料47ページをお願いいたします。

観光費としまして、1,695万3,000円の増額をお願いしております。

説明欄をお願いいたします。

3の観光基本計画促進費113万円余の減額につきましては、観光統計動態調査の事業費が確定しましたことに伴い、減額するものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

これは、九州観光推進機構へ派遣している職員の宿舎の契約を年度内に行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、経済対策分でございます。

別冊の説明資料17ページをお願いいたします。

観光費としまして、1億2,000万円の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

観光客誘致対策としまして、1億2,000万円計上させていただいております。

(1)の外国人観光客に対する「おもてなし」向上プロジェクト事業9,000万円の増額につきましては、産官学金が一体となった外国人観光客に対するおもてなし力の向上を推進する取り組みに要する経費でございます。

次に、(2)のようこそくまもと観光立県推進計画展開事業でございます。

これは3,000万円の増額をお願いいたしておりますが、これにつきましては、東アジア、東南アジア、欧米の各市場からの誘客に係るプロモーションに要する経費でございます。

観光課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○磯田国際課長 国際課でございます。

通常分の説明資料に戻っていただきまして、49ページをお願いいたします。

3段目の商業総務費につきましては、貿易振興費87万6,000円の減額をお願いしております。

これは、世界チャレンジ支援基金を原資とした海外ビジネスチャレンジ研修支援事業につきまして、事業費の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加を4件お願いしております。

まず、1段目の事項につきましては、通訳、翻訳業務のほか、国際相談対応業務に係る委託契約でございます。

次に、2段目の事項につきましては、本県出身海外移住者の子弟を県費留学生として県内の大学に受け入れるための宿舍借り上げの経費でございます。

3段目につきましては、県の海外展開及び県内企業の海外進出支援のため、貿易実務や語学力などの経験とスキルを有する民間人材の設置に係る委託契約でございます。

最後の段の事項につきましては、中国におけるくまモンを活用したプロモーション業務に係る業務委託でございます。

以上4件、4月1日から業務遂行が必要な事項について、債務負担行為の設定をお願いしております。

国際課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

資料の51ページをお願いいたします。

商業総務費といたしまして、814万8,000円の補正減額を計上しております。

これは右側説明にありますように、プレミアム商品開発支援事業所要見込み額の精査による減でございます。

次に、52ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加といたしまして、3件計上しております。いずれも年度当初からの業務執行に必要な経費でございます。

1番目と3番目は、くまモンに係るものでございまして、1番目、くまモンイラストの利用許諾の審査業務でございます。それから、3番目は、くまモン隊の管理運営に要する経費でございます。

中ほどの物産展示場施設賃借は、桜町にございますNTTビルの1階にあります県の物産館の賃借料でございます。

くまもとブランド推進課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 次に、企業局長から総括説明を、続いて次長から、資料に従い、順次説明をお願いします。

初めに、五嶋企業局長。

○五嶋企業局長 議案の説明に先立ちまして、企業局が所管いたします3事業の最近の経営状況等について御報告申し上げます。

まず、電気事業でございますが、荒瀬ダム撤去事業につきましては、今年度、左岸側の管理橋や門柱等の撤去を進めており、今年度の工事完了後には河川内にあります陸上部の構造物がほとんど姿を消すこととなります。

引き続き、安全と環境に配慮しながら、工事を着実に進めてまいります。

また、主力発電所であります市房、緑川の4つの発電所につきましては、老朽設備の更新による電力の安定供給を図りますとともに、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度、いわゆるFITを活用しまして、経営基盤の強化を図りたいと考えております。

既に市房発電所につきましては工事契約を終了しておりまして、また、緑川発電所につきましては、今週中に契約締結の予定でございます。それぞれ平成31、32年度完成を目標

に発電機の製作、設置に取り組んでまいります。

次に、工業用水道事業につきましては、引き続き未利用水の解消に努めますとともに、有明工業用水道事業の設備更新や八代工業用水道事業の導水管耐震化など、老朽化した施設整備の更新に取り組んでまいります。

最後に、有料駐車場事業でございますが、堅実な黒字決算を継続しておりまして、利用台数も着実に回復してきております。

今年度は、エレベーターなど一部設備の更新や照明のLED化を進めてきましたが、平成28年度からは指定管理者による運営に移行することにより、さらに利用者サービスを向上させ、利用者増につなげていきたいと考えております。

それでは、今回御提案申し上げております議案の概要につきまして御説明申し上げます。

まず、平成27年度2月補正予算でございますが、今回、御提案申し上げます議案は、平成27年度熊本県電気事業会計補正予算など予算関係3件でございます。

補正予算の主な内容としましては、職員給与費の確定に伴います補正、有明工業用水道事業における関連工事の実績に伴います一般会計からの借入金及び建設改良費の減などがございます。

そのほか、年度当初から執行が必要な施設管理業務等の債務負担行為の設定をお願いしております。

続きまして、平成28年度当初予算でございますが、平成28年度当初予算・条例等議案関係の説明資料の99ページをお願いいたします。

電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業の3事業会計の当初予算についてまとめた総括表がございます。

初めに、電気事業の収益的収支につきましては、収入といたしまして、15億6,300万円

余、また、支出としまして、荒瀬ダム関連費を含めまして15億6,200万円余を見込んでおります。その結果、損益につきましては、130万円余の利益を見込んでおるところでございます。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、有明、八代及び苓北の3工業用水道合計で、収入としまして11億2,400万円余、また、支出としまして11億8,600万円余で、損益につきましては6,200万円余の損失を見込んでおります。

最後に、有料駐車場事業の収益的収支でございますが、収入としまして1億1,800万円余、また、支出としまして5,800万円余で、損益につきましては5,900万円余の利益を見込んでおります。

このほか、電気事業会計におきまして、市房及び緑川発電所の設備更新関連の設計、工業用水道事業におきまして、有明工業用水道の監視制御設備更新に係る債務負担行為の設定をそれぞれお願いしております。

続きまして、先ほど環境生活部長から説明のありました条例関係でございますが、熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を御提案いたしております。

このほか、荒瀬ダム本体等撤去工事の進捗状況につきましても御報告させていただきます。

詳細につきましては、次長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○田代国広委員長 引き続き、福島企業局次長から説明をお願いします。

○福島企業局次長 2月補正予算の内容について御説明いたします。

今回は、電気事業、工業用水道事業、有料駐車場事業、各事業の補正と電気事業及び工業用水道事業に係ります債務負担行為の設定

をお願いしております。

54ページをお願いいたします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収益的収支の営業外収益につきましては、462万円余の増額補正をお願いしております。

これは、震災復興のための宮城県派遣職員の給与に対する負担金と児童手当に係る一般会計からの繰入金を、それぞれ実績に伴い増額するものでございます。

また、収益的支出の営業費用につきましては、1,380万円余の減額補正をお願いしております。これは、職員給与費の確定に伴い減額するものでございます。

説明資料の55ページをお願いいたします。

資本的収支、いわゆる投資的経費でございますが、これらは荒瀬ダム撤去事業に係る補正でございます。

資本的収入につきましては、荒瀬ダム撤去事業に従事します職員に係る児童手当の確定に伴う増額補正と、資本的支出につきましては、職員給与費の確定に伴う減額補正をお願いするものでございます。

説明資料の56ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

発電所の工作物巡視等委託や設備等の保守点検等につきまして、それぞれ記載のとおりの内容の設定をお願いするものでございます。

次に、説明資料の57ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計でございます。

収益的収支の営業外収益につきましては、51万円余の減額補正をお願いしております。

これは、工業用水道事業に従事します職員に係る児童手当及び基礎年金拠出金の確定に伴い、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、収益的支出の営業費用につきまして

は92万円増額補正をお願いしております。

これは、職員給与費の確定に伴い増額するものでございます。

58ページをお願いいたします。

資本的収入及び資本的支出につきまして、有明工業用水の配水支管延長工事の実績に伴いまして、一般会計からの借入金と建設改良費をそれぞれ減額補正するものでございます。

59ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定をお願いするものです。

都呂々ダムの水質検査業務委託と工業用水道事業設備等の保守点検業務委託につきまして、それぞれ記載の内容のとおり設定をお願いするものでございます。

説明資料の60ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益で33万円余の減額補正、収益的支出の営業費用で269万円余の減額補正をお願いしております。

これらは、それぞれ有料駐車場事業に従事いたします職員に係る児童手当の確定に伴う減額及び職員給与費の確定に伴う減額でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 次に、労働委員会事務局から説明をお願いします。

○白濱労働委員会事務局長 労働委員会事務局でございます。

今回提案しております補正予算につきまして御説明申し上げます。

説明資料の61ページをお願いいたします。

委員会費でございますが、労使紛争の審査、調整、あっせんを行う会議等の開催実績に合わせまして、委員報酬を総額で減額するものでございます。

次に、事務局費でございますが、職員給与費につきましては、給与の予算計上ルールに沿いまして所要の調整を行い、給与等を増額補正するものでございます。

以上、合わせまして1,860万円余の増額補正により、補正後の当委員会の予算総額は、1億1,124万円余となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、補正予算案についての質疑を受けたいと思います。

なお、質疑される場合は、予算案等のページ数を申し述べてから質疑をしていただきたいと思います。質疑ありませんか。

○鎌田聡委員 補正予算経済対策分の資料の7ページ、商工政策課ですけれども、県内就職率アップの推進事業ということで、取り組みに要する経費ということで1,025万計上してありますが、繰り越すということですが、これ具体的にどういった事業を進めていかれるのでしょうか。

○奥菌商工政策課長 まずは、どういう状況であるかということの調査でございまして、大学とか高校生に、今どういう状況なのか、どうして外に出るのかというようなアンケート調査とか、そういったことで現状把握をするというのがまず一番でございます。

それから、大学等と組みましてマッチングとか、実際に高校生、大学生と企業とをマッチングさせるというようなイベント、それから、普及といいましょうか、そういう、県内でもいい企業はありますよとか、県内で暮らしたほうが何かといいですよというような宣伝と申しましょうか、そういうパンフレットをつくるとか、そういったような、まずは取っかかりのところが部分をこの事業でやらせていただこうというふうに思っておるところ

でございます。

○鎌田聡委員 状況は、もうかなり私はつかんでおられると思っておりますし、それをもとに、まち・ひと・しごとの地方創生の計画戦略はできてるわけですから、あとは、具体的な施策をやっぱり県内就職率アップのためにどうしていくのかということが必要になってくるだろうと思います。

そういう中で、氷室副委員長さんも質問されましたけれども、私も何回か一般質問で申し上げておりますが、県内就職者に対して、やっぱり奨学金を具体的に返済免除していくとか、そういった具体的な対策の検討にぜひこういった費用を充てていただきたいと思いますが、もう状況とかアンケート関係、多分意向はつかんでらっしゃると思いますので、そういった方向でのぜひ活用をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ずっと何か検討検討で終わっておりますけん、具体的にぜひ実施をしていただきたいと思いますが。

○奥菌商工政策課長 おっしゃるとおりでございますけれども、結構学校の中で、例えば熊大といわゆる県内の学園大学とか、そういうところでは県外に行く比率とか結構違います。それから、学部、これでも違います。それから、高校生でいきますと、郡部と市内の部分、これも結構違ってまいります。

そういうことで、一応きめ細かな対応というのが必要になってくるかと思えます。学校関係では、各高校にそういう指導員みたいな方も置きますけれども、それぞれ連携をとりながら、かつ地域の実情に応じたものが必要だと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、もう行動しなければ始まりませんので、鎌田先生がおっしゃるようなことで頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○鎌田聡委員 ぜひ、いろいろときめ細かに対応されるのは、それはもう必要だと思えますけれども、実際のやっぱり施策、対策というか、それをぜひまた具体的にもう進めていただくように、来年度お願いをしておきたいと思えます。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 25ページのほうですけれども、金融対策費、22億ですか、減額になっていますが、この内容について、もうちょっと詳しく説明をいただけますか。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

これは制度融資に伴います減額でございますけれども、今年度の当初予算で300億円の新規融資枠を用意しておりましたけれども、最終的な融資見込み額を精査しまして、金融機関への預託額の一部を減額することになります。

減額はいたしますけれども、ただ、本年1月末現在の融資実績としましては、約2,600件、140億円と、昨年同期比では、件数別では昨年よりふえているというような状況でございます。昨年以上に多くの中小・小規模事業者の方々には御利用いただいているという状況ではございます。

○西岡勝成委員 マイナス金利というような状況の中で、地方創生も含めて、何とかこの機会に中小企業、投資をしてもらいたいというのは、アベノミクスの大きな経済対策だと思うんですけれども、なかなかそこが乗ってこない部分が経済がうまく回転していかない大きな要因ではなからうかと思っ心配して質問するんですけれども、やはり日本の企業

が、特にヨーロッパあたりと比べると生産性が低いと。

やはりこういう機会に設備投資をして生産性を上げていかないと、なかなかグローバル化の中で対応できないんじゃないかと思うんですけれども、この際、いろいろな角度から、やはり中小企業の経営の実態、生産性を高めるための対応策を考えていただきたいと思うんですね。

それで、やはり消費が国内がだんだん人口減少等で先に対する見込みがやっぱり立たぬということで、こういう積極的な将来に対する投資が鈍っているのではなからうかと思えますし、やっぱり海外戦略も含めて、ぜひ、やっぱり行政、そういう商工会議所とか連携をとってやっていただきたいと思えます。

私も、実は産業支援課のほうにお願いをして、牛深の水産加工業、非常にまだ前近代的な設備の中で生産性が非常に悪い。片や、人手不足がかなり押し迫ってきているような状況の中で、何とかこういう時代背景といえますか、こういう金融政策を通じて設備投資をして、やはり人手不足、そして生産性の向上のためにいろいろお願いをしているんですけれども、ぜひ、この支援策と一緒に連携をとりながら、そういう地方の地場産業の高度化といえますか、生産性の高度化のために努力をしていただきたいと思えますので、実態がこういう22億も当初予算から減ってきて、結果的には前年度並みにはいくというお話で安心はいたしましたけれども、金利がこれだけ安い時代ですから、ぜひその辺は、この際、やはり次の時代に向かって中小企業が飛躍できるような体制で臨んでいただきたいと思えますので、よろしく願いしときます。

○田代国広委員長 要望ですか。

○西岡勝成委員 はい。

○氷室雄一郎副委員長 ここは一番減額幅が大きい部分だものですから、声みたいなの、手は挙げておられるんですけども、精査の部分で非常に難しいのか、その辺をちょっと御説明をいただきたいんですが。

○原山商工振興金融課長 先ほど申し上げましたように、300億で、今、このうち140億が実行されているという状況でございますけれども、割合としましては、昨年度全体で35%ぐらいの消化率でございましたので、それに比べましたら、昨年と比べると、より多くの方に利用いただいているということでございます。

特に、今年度、小規模事業者向けの小規模事業者応援資金というものを拡充いたしまして、商工団体あるいは金融機関にも積極的に周知をいただいていることもありまして、この資金につきましては、特に前年比約3倍の御利用をいただいているというような状況でございます。

○氷室雄一郎副委員長 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○西岡勝成委員 これ、補正の経済対策の11ページですが、労働雇用課。

いろいろな施策をUターンを含めて対策を練っておる。これはもう地方創生の人材的なものを、県外から熊本に帰ってもらおうとか、学校あたりも、先ほど質問があつておりましたように、出ていかないような対策をしていくという。この目標というのは、何か人数的にあるんですか。この施策を通じた目標という。

○松岡労働雇用課長 県外からのUターンの今の数字なんですけど、今Uターンアドバイザーを東京に1名配置をしておりますが、昨年

度でございますと、就職につながった人が24名でございます。一応今度の事業では、1年あたり100人を目標にしたいと思っております。

○西岡勝成委員 はい、わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○鎌田聡委員 補正予算の資料のほうの33ページで、産業人材育成課ですけども、33ページの下のほうの段の(3)で、離職者訓練事業が1億3,000万ほどの減額になっておまして、結構減額幅が大きいものから、これはもう離職者が減ってきたというふうに歓迎すべきことなんでしょうか。ちょっと内容を教えていただきたいと。

○石貫産業人材育成課長 離職者訓練につきましては、民間へ委託をしております。当初予算で6億ほどの予算をお願いしておりましたけれども、コースとして、3カ月コース、6カ月コース、7カ月コース、それから2年コースというもろもろのコースを設定しておりますけれども、そのうちの3カ月訓練で中止コースが4コースほど出ましたので、これが1コース当たり定員が20名というふうになっております。

そういった中止コースも含めまして実績が少なくなっておるとのことと、それから、最近の経済情勢を反映いたしまして、やっぱりハローワークへのいわゆる求職者というのが、これハローワークを窓口として委託訓練をやるものから、以前に比べて若干少ないという状況もあるというふうに感じております。

○鎌田聡委員 若干全体の対象者も減ってきているのに加えて、このコースがなくなったということで減額ということなんです。4

コースですか。

○石貫産業人材育成課長 大きいのは、先ほど申しました3カ月コースの中止が4コースありまして、それが実は介護の訓練コースでございます。介護の短期についての訓練を希望される方が少なくなっているという状況がございます。

○鎌田聡委員 はい、わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第2号、第6号、第12号、第13号、第15号から第17号まで及び第19号について、一括して採決をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外8件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外8件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

引き続き、平成28年度当初予算及びその他の議案について、関係課長から順次説明をお願いいたします。

○家入環境政策課長 環境政策課でございます。

委員会説明資料の平成28年度当初予算・条例等議案関係とございます資料をごらんいただきたいと思っております。

2ページをお願いいたします。

一般会計でございます。

1の職員給与費として、1億3,680万円余を計上しております。これは、平成28年1月1日現在の環境政策課職員の給与費で積算したものでございます。

職員給与費については、各課とも同様の趣旨ですので、この後の各課からの説明は省略させていただきます。

次に、説明欄の3ですが、水銀フリー推進事業1,182万円余を計上しております。これは、平成26年度から実施しています水銀研究留学生への奨学金を計上しております。

次に、3ページをお願いいたします。

チッソ特別会計への繰出金21億7,172万円余を計上しております。内容は、次ページ以降で御説明いたします。

4ページをお願いいたします。以降は特別会計です。

熊本県のチッソ県債償還等特別会計についてですが、この特別会計は、チッソ金融支援に係る県債の償還金が主な歳出であり、元金、利子とそれぞれ2段ずつ計上しております。

4ページの上の2段が、水俣湾公害防止事業に係る県債の元利償還金、下2段が、患者県債の元利償還金でございます。

5ページをお願いいたします。

上2段が、平成7年の政治解決時の一時金県債の元利償還金です。

3段目の特別貸付金ですが、これは、平成12年の閣議了解に基づき、チッソの償還額の一部を県が貸し付けるものでございます。なお、貸付金の財源としては、特別県債を充てており、100%の交付税措置がなされております。

4段目及び6ページの1段目は、その特別県債の元利償還金です。

6ページの2段目、3段目は、水俣病特措法による救済のために発効した一時金県債の元利償還金です。

合計といたしまして、6ページの左下の欄



にごじます93億4,086万円余を計上しております。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○田中水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

引き続き、説明資料の7ページのほうをお願いいたします。

公害保健費でございますけれども、右側説明欄に主なものを記載いたしております。

まず、1の公害被害者救済対策費でございます。

(1)の環境・福祉モデル地域づくり推進事業は、水俣市が行います慰霊式や、ことしが水俣病公式確認60年であり、民間団体が行いますもやい直しなどに対する補助でございます。

(2)の水俣病関連情報発信支援事業は、水俣市や芦北町によります水俣病の講座や、現在展示改修を行っております水俣病資料館を拠点とした情報発信に対する補助でございます。

1つ飛びまして、次のページをお願いいたします。

3の水俣病総合対策事業費でございます。

(1)の水俣病総合対策費等扶助費は、水俣病被害者手帳をお持ちの方の医療費でございます。

(2)の胎児性・小児性患者等の地域生活支援事業は、胎児性の患者の方々の日常生活の支援に要する経費でございます。

(3)の水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業は、地域の市や町が行われますリハビリ事業に対します補助でございます。

以上、水俣病保健課、合計97億4,000万円余を計上いたしております。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○藤本水俣病審査課長 水俣病審査課です。

9ページをお願いいたします。

2段目の公害保健費ですが、説明欄をお願いいたします。

1の公害被害者救済対策費について、(1)の公害健康被害認定審査会は、水俣病認定審査会を運営するための経費です。

(2)の水俣病認定検診費は、審査の前提となる疫学調査や検診等に要する経費となります。

(3)の争訟対策費は、水俣病関係の訴訟や行政不服審査請求に対応するための経費となります。

次に、2の水俣病総合対策事業費の(1)治療研究事業扶助費ですが、これは一定の要件を満たす認定申請者に医療費等を支給する事業になります。

以上の経費につきましては、認定審査をより促進していく必要がありますため、前年度に比べて2,600万円余の増となっております。

最後に、次のページをお願いいたします。

(2)の水俣病診療拠点設置・ネットワーク構築事業です。

これは、熊本大学と水俣地域等の基幹病院をネットワークで結び、水俣病診療に関して、最新の医療や、より専門的な指導、助言などを行うことができるようにする事業であります。

水俣病審査課は以上でございます。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

説明資料の11ページをお願いします。

2段目の計画調査費ですが、3億4,518万円余をお願いしています。

主な事業ですが、説明欄1の公営企業貸付金は、企業局の工業用水道事業会計の資金不足等に対する貸付金です。

2の水資源開発調査費は、主に公益財団法

人くまもと地下水財団への負担金です。

3の地下水保全対策費の(1)「水の国くまもと」推進事業は、高校生フォーラム開催やチラシ、ステッカー作成など、熊本の水の魅力の県内外への情報発信等に要する経費です。

(2)の地下水保全条例円滑施行事業は、条例に基づく地下水採取許可手続の運用等に要する経費です。

説明資料の12ページをお願いします。

公害対策費ですが、1億7,874万円余をお願いします。

説明欄2の環境政策推進費は、主に(1)の環境センターの管理運営に要する経費です。

3の地下水保全対策費は、県内33カ所に設置している地下水観測井による地下水位の監視に要する経費です。

説明資料の13ページをお願いします。

説明欄4の環境立県推進費の(1)有明海・八代海再生推進連携事業は、有明海・八代海の再生方策について、地元の意向を把握するための意見交換会や再生に向けた機運醸成のための再生フォーラム開催等に要する経費です。

(2)のバイオマス利活用推進事業は、家畜排せつ物等のバイオマス活用による資源循環社会を目指す市町村への支援に要する経費です。

(3)のくまもとらしいエコライフ普及促進事業は、さまざまな普及啓発事業の実施や九州各県と連携して実施している九州エコライフポイントの運用等に要する経費です。

(4)の市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業は、市町村等が行う再生可能エネルギーの導入に対する助成を行うもので、平成27年度までに67施設と計画の大部分を終え、残り3施設の導入を推進するために要する経費です。

(5)の環境立県くまもと型環境教育システム創造事業は、地域資源を活用した環境教育

の推進に要する経費です。

説明資料の14ページをお願いします。

1つ飛ばしまして、最後に2段目の工業用水道事業会計繰出金ですが、2億1,548万円余をお願いします。

これは、企業局の工業用水道事業会計の企業債元利償還金等に対する繰出金として、一般会計から拠出するものです。

以上、環境立県推進課は、合計で9億4,340万3,000円を計上しています。御審議よろしくをお願いします。

次に、説明資料の、恐れ入ります、37ページをお願いします。

第五次熊本県環境基本計画の策定についてですが、説明につきましては、恐れ入りますが、次のページ、38ページ以降で説明させていただきます。

まず、1の趣旨ですが、現行計画の期間が今年度で終了するため、来年度から平成32年度まで5年間の第五次環境基本計画を策定するものです。

2の策定手続でございますが、環境基本条例で「熊本県環境審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経て定め」と規定されておりまして、下に記載の図の体制により策定を進めてまいりました。

3の経緯ですが、12月から1月にかけて1カ月間のパブリックコメントの実施を経て、今定例会に議案として提案させていただくものです。

説明資料の39ページをお願いします。

ポイントを絞って説明させていただきます。

4の(1)の構成ですが、第1編では、計画の趣旨などの基本的事項について記載、第2編では、基本指針に定める環境施策の方向ごとに6つの章で構成をしております。

また、各章の中で、項目ごとに現行計画の進捗状況なども検証しながら、現状と課題を整理し、それに対応して施策の方向性を導く

という記載内容にしております。

(2)で策定の主なポイントを4つの区分ごとにまとめています。

一番大きな特徴としましては、(1)に記載のとおり、国が温室効果ガス削減目標を決定したことなどを踏まえて、県でも、平成32年度に平成25年度比18%削減という目標を設定し、また、あわせて、温暖化の影響による被害を最小化または回避するための適応策の項目を追加したことです。

そのほかにも、関係法の改正や新たに発生した課題、新たな県の動きに対応した内容としております。

(3)の目標設定につきましては、進捗状況が明確になるよう、なるべく成果指標を中心に30の数値目標を設定しました。

なお、参考までに40ページに環境基本計画の概要を添付するとともに、環境基本計画本体は別冊として配付をさせていただいております。

今回県議会で御了承いただけましたら、速やかに策定し、概要版やリーフレットなども作成し、職員はもちろん広く県民の皆様への周知に努めたいと考えております。

また、しっかり進捗状況を管理し、効果的な運用に努めてまいりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○川越環境保全課長 環境保全課でございます。

資料戻っていただきまして、説明資料の15ページをお願いいたします。

公害対策費といたしまして、1億8,529万円余を計上しております。

主な事業を御説明いたします。

右側の説明欄2の環境政策推進費をごらんください。

(1)の環境影響評価審査指導費は、環境影響評価法及び熊本県環境影響評価条例に基づく環境アセスメントに係る審査、指導に要す

る経費でございます。

(2)の石綿健康被害救済給付事業につきましては、石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき設置されました石綿健康被害救済基金に対して本県負担分を拠出するものでございます。

(3)は新規事業でございます。県有建築物アスベスト使用状況調査事業につきましては、石綿障害予防規則の改正に伴いまして、県有建築物に係るアスベスト、レベル2でございますが、これの使用状況調査に要する経費でございます。

16ページをお願いいたします。

公害規制費といたしまして、1億4,651万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、説明欄1の公害防止指導費でございます。

(1)の環境関係連絡調整費は、公害苦情に係る研修・連絡調整及び公害紛争についての調停等に要する経費でございます。

(2)の水質汚濁規制費でございます。

工場、事業場の立入検査や分析など、水質汚濁防止法に基づく監視、指導を行う経費でございます。

続きまして、説明欄2の公害監視調査費でございます。

(1)の大気汚染監視調査事業は、県内36測定局及び移動測定車でPM2.5など大気汚染の常時監視等に関する経費でございます。

(2)の環境放射能水準調査は、国の委託を受けておるわけでございますが、モニタリングポスト等による大気中の放射線量や環境中の放射性物質を調査する経費でございます。

(4)の水質環境監視事業は、公共用水域測定計画に基づき、水質の監視及び環境基準達成状況の評価等を行う事業でございます。

17ページをお願いいたします。

環境整備費でございます。1億8,353万円余を計上しております。

説明欄(1)の水道事業施設整備事業は、市

町村が実施する水道施設整備に対する補助及び指導監督を行う経費でございます。

(2)の水道広域化施設整備利子補給事業でございますが、八代工業用水を上水道に転用して給水しております上天草・宇城水道事業団に対し、企業債利子償還金を助成する事業でございます。

以上、環境保全課は、総額で5億1,534万円余を計上いたしております。御審議のほどよろしく願います。

○川上自然保護課長 自然保護課でございます。

説明資料18ページをお願いいたします。

鳥獣保護費で6,485万円余の予算を計上しております。

主な事業を説明いたします。

説明欄3の鳥獣保護対策事業費のうち、(1)鳥獣保護対策事業につきましては、猿、クリハラリスなどによる農林業や生活環境被害防止のため、市町村が行う有害鳥獣捕獲の経費補助として853万円余を計上いたしております。

(2)の特定鳥獣適正管理事業につきましては、鹿による農林業被害防止や生態系保護のため、農林水産部と連携して捕獲の強化を行うため、市町村が行う有害鳥獣捕獲への補助など1,307万円を計上いたしております。

次に、19ページをお願いいたします。

2段目の自然保護費について、7,503万円余を計上いたしております。

20ページをお願いいたします。

上段の(4)新規事業の特定外来生物スパルティナ属防除対策事業でございます。

スパルティナ属は、アメリカ原産のイネ科の植物で、海水と川の水が交わる汽水域に生育し、国の特定外来生物に指定されております。アシの仲間でございますが、根を深く張り、高さは2.5メートルにもなり、成長が早く、面積は1年で1.5倍にもなるなど、放置

すると爆発的にふえることが知られており、河川の河口域における在来生物の生息・生育環境の悪化や漁業、河川管理への影響が懸念されております。ノリの養殖が始まる秋口までに工事を完了する必要があることから、新規事業ではございますが、当初予算で駆除に要する経費1,588万円余を計上しているものでございます。

2段目の観光費について、1億6,779万円余を計上いたしております。

説明欄2の観光施設整備事業費では、(1)自然公園利用事業として、ビジターセンターの管理運営を初め、自然公園内の県有施設や九州自然歩道の維持、清掃等の経費4,498万円を計上いたしております。

21ページをお願いいたします。

説明欄(3)国立公園における国際化・老朽化等整備交付金事業として、阿蘇や天草の国立公園における市や市町村が管理するトイレ、園地、歩道等の老朽化対策と多言語化表記など国際化対応の整備に要する経費9,926万円余を計上いたしております。

最下段をごらんください。

自然保護課計で3億768万円余を計上いたしております。

自然保護課は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

○岡田廃棄物対策課長 説明資料の22ページをお願いいたします。

2段目の環境整備費につきまして、4億4,000万円余を計上いたしております。

前年度当初と比較いたしますと、23億3,000万円余の大幅減となっておりますが、これはエコアくまもとの施設整備が終了したことによるものでございます。

主な事業につきまして御説明いたします。

右側の説明欄をごらんください。

2の産業廃棄物対策費につきましては、3億5,000万円余を計上いたしております。

(1)の産業廃棄物適正処理事業は、産業廃棄物の適正処理を図るため、排出事業者や処理事業者等に対して行う指導や立入検査、水質、ダイオキシン類の検査等に要する経費でございます。

23ページをお願いいたします。

(2)の不法投棄等防止対策事業は、廃棄物の不法投棄や不適正処理の発生防止、早期発見、早期改善を図るため、廃棄物指導員を各保健所に配置し、監視者によるパトロール等を実施するための経費でございます。

(4)のエコアくまもと環境教育推進事業は、先ほど債務負担行為の設定について御承認いただいた事業で、エコアくまもとにおける環境教育の実施に要する経費でございます。

(6)のリサイクル製品等利用促進事業は、廃棄物等を使用して製造されるリサイクル製品の認証制度を本年度末までに構築すべく検討を進めているところでありまして、平成28年度におきましては、制度の運用や利用の推進に要する経費を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。

説明欄3の産業廃棄物等特別対策事業費として、9,300万円余を計上いたしております。

(1)の管理型最終処分場立地交付金事業は、産業廃棄物管理型最終処分場の立地地域の生活環境改善等を図り立地を促進するため、管理型最終処分場が新設または増設された市町村に対して交付金を交付するものでございます。平成28年度は、南関町及び熊本市への交付を予定いたしております。

以上、課計欄に記載しておりますとおり、平成28年度当初予算におきましては、人件費を含め、合計6億2,800万円余を計上いたしております。

廃棄物対策課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○開田くらしの安全推進課長 くらしの安全推進課でございます。

説明資料25ページをお願いいたします。

下段の交通安全対策促進費といたしまして、680万円余を計上しております。

説明欄1の交通安全総合対策費187万円余の主な事業、県民参加型飲酒運転根絶等特別啓発事業は、テレビCMを作成し広報を行う経費でございます。

3の交通事故被害者対策費416万円余は、交通事故相談所におけます交通事故相談に要する経費でございます。

26ページをお願いいたします。

上段の諸費は、社会参加活動推進費といたしまして299万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、(1)犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業は、県民会議の開催、広報啓発の実施等に要する経費でございます。

最下段の青少年育成費といたしまして、962万円余を計上しております。

主な事業といたしまして、(1)少年保護育成条例実施事業は、有害環境の調査、インターネット利用環境の整備等に要する経費でございます。

27ページをお願いいたします。

(2)グローバルジュニアドリーム事業は、小中学生を台湾へ派遣し、交流活動を通して国際社会に視野を向けた子供の育成を図るものでございます。

下段の農業総務費は、地域食品振興対策費といたしまして1,827万円を計上しております。

主な事業といたしまして、(1)食品品質表示指導事業は、食品表示制度の普及啓発、指導調査等に要する経費でございます。

(3)食品検査体制整備事業は、残留農薬等の検査に要する経費でございます。

以上、合計1億7,031万円をお願いしております。

くらしの安全推進課は以上でございます。

○前野消費生活課長 消費生活課でございます。

資料の28ページをお願いします。

消費者行政推進費といたしまして、2億4,200万円余を計上しております。

右側の説明欄をお願いします。

2の消費者行政推進費でございます。

(1)の地方消費者行政活性化事業は、相談員の研修など、県の消費生活センター及び市町村の相談窓口の強化に要する経費でございます。

(2)の消費者のくらしを守る生活再生支援事業は、多重債務者に対する一般的貸し付けを含みます総合的な生活再生支援に要する経費でございます。

(3)の生涯安心！消費者ライフ構築推進事業は、消費生活相談サポーター養成講座の実施に要する経費でございます。

(4)の消費者教育推進事業は、消費者教育教材を活用した担い手研修の実施に要する経費でございます。

29ページをお願いいたします。

3の消費生活センター費でございますが、消費生活相談や出前講座等の啓発事業に要する経費でございます。

続きまして、資料の41ページをお願いします。

議案第59号熊本県消費生活センター条例の制定についてでございます。

条例の概要で説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料の43ページをお願いします。

消費者被害を防止し、その安全を確保するため、国、地方自治体に基本方針の策定、相談等の実施を求めています消費者安全法が平成26年に改正されました。その改正された法律で、消費生活センターを設置する地方自治体は、センターの組織、運営、情報の管理に

関する事項を国が示す参酌基準をもとに条例として制定するよう義務づけられました。

法律改正の趣旨は、全国の全自治体に相談窓口が設置されるなど、消費者行政の基盤整備は着実に進んできておりますが、高齢者を中心に被害が深刻化しており、消費者の安全、安心の確保のため、相談体制をさらに強化するとともに、相談の質を全国的に確保することです。

本県の消費生活センターは、昭和46年に設置しております。センターには、相談員を配置するとともに、研修を実施するなど相談体制の強化に取り組んでいるところでありますが、改正されました消費者安全法の施行に合わせて条例制定をお願いするものでございます。

2の条例の内容でございますが、(2)必要な職員の配置について、(3)平成28年度から相談員の資格が国家資格となります。その合格者の配置について、(4)職員、相談員の資質向上のための研修機会の確保について、(5)情報の安全管理についてなどを定めております。

また、施行期日を法律に合わせて本年4月1日としております。

消費生活課は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○大谷男女参画・協働推進課長 男女参画・協働推進課でございます。

30ページをお願いいたします。

中段の諸費の社会参加活動推進費は、NPOの指導支援事業費として268万円余をお願いしております。

31ページの上段の2の社会福祉諸費につきましては、パレアの維持管理費4,965万円余、下段から32ページにかけての3の男女共同参画推進事業費については、男女共同参画に関する各種事業費として1,715万円余をお願いしております。

以上、1億6,163万円余を計上いたしております。よろしく願いいたします。

○中富人権同和政策課長 人権同和政策課でございます。

同じ資料の33ページをお願いいたします。

諸費につきまして、右の説明欄をお願いいたします。

人権啓発推進費 1億2,100万円余をお願いしております。

主なものを御説明申し上げます。

(3)の人権啓発活動市町村委託事業は、法務省からの全額国庫によりまして、市町村が各種の啓発活動を行うものでございます。

(4)の広報・啓発事業は、マスメディアを活用した広報啓発や講演会の開催等に要する経費でございます。

(5)の研修・人材育成事業は、各種研修会等の開催に要する経費でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

社会福祉総務費につきまして、右の説明欄をお願いいたします。

2番の地方改善事業費につきまして、1億2,500万円余をお願いしております。

(1)の地方改善事業費は、市町村が設置しております隣保館の運営に対する国庫補助事業等でございます。

(2)の人権問題連携調整費は、市町村や関係機関、団体等と連携して啓発活動に取り組むものでございます。

以上、総額で3億200万円余を計上しております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○田代国広委員長 しばらく休憩します。午後1時から再開します。

午前11時52分休憩

午後0時58分開議

○田代国広委員長 休憩前に引き続き会議を

開きます。

○奥菌商工政策課長 平成28年度当初予算条例等議案関係の冊子、資料45ページをお願いいたします。

商業総務費のうち、人件費を省きまして、説明欄2の商業指導費でございます。

商工観光労働部の企画調整や秘書事務委託に要する経費でございます。

それから、下段の大阪事務所費及び次のページの福岡事務所費でございますが、各事務所における管理運営、活動等に要する経費でございます。

以上、商工政策課といたしましては、2億2,128万円余をお願いしております。

次に、47ページでございます。

福岡事務所の職員の宿舍等の賃借でございますが、2カ年の予算措置を講じる必要があるため、債務負担行為を設定しているところでございます。

商工政策課としては以上でございます。よろしく願いいたします。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

同じ資料の48ページをお願いいたします。

まず、一般会計でございます。

まず、商業総務費でございますが、485万円余を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

主なものとしましては、(2)の商店街まちづくり推進事業でございますが、これは商店街等が行う環境整備等を支援する市町村に対する補助でございます。

次に、下段の中小企業振興費でございますが、254億903万円余を計上しております。

説明欄をごらんください。

主なものとして、まず、金融対策費として227億5,936万円余を計上しております。

説明欄2の(1)中小企業金融総合支援事業

につきましては、制度融資における既存の融資及び新規融資枠300億円の運用に必要な預託金等でございます。

(2)の小規模企業サポート力強化事業につきましては、先ほど経済対策に伴う補正予算でも一部計上しておりましたが、商工団体の経営指導に対するOJT研修の実施により、商工団体の機能強化を図るものでございます。

3の中小企業団体等補助金につきましては、1億3,089万円余を計上しております。

主なものは、(1)の組織化指導費補助で、中小企業団体中央会に対する人件費、事業費の補助でございます。

次に、49ページをお願いいたします。

4の運輸事業振興助成費につきましては、熊本県トラック協会に対する補助として2億4,693万円余を計上しております。

6の小規模事業対策費補助でございますが、20億9,523万円余を計上しております。

(1)は、商工会商工会議所、商工会連合会の人件費、事業費等の補助でございます。

(2)の伴走型小規模事業者連携ビジネス支援事業は、商工団体が経営発達支援計画に基づいて行う販路拡大など小規模事業者の伴走型支援に対する補助でございます。

次に、50ページをお願いいたします。

まず、中小企業指導費として31万円余を計上しておりますが、これは職員の研修費等でございます。

次の中小企業振興資金特別会計繰出金140万円余は、特別会計の運用利息を貸付事務費等に充当するため、特別会計に繰り出すものでございます。

以上、一般会計で254億1,561万5,000円となっております。

次に、51ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費でございますが、5億4,986万円余を計上しております

す。

説明欄にございますように、主なものとしては、2の事務費として資金の貸し付けや回収業務に要する経費、また、3の国庫支出金返納金につきましては、先ほど補正予算でも説明しました小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止に伴い、国から借り入れていた貸付金を返納するものでございます。

次に、下段の元金、それから次の52ページにかけてでございますが、利子、公債諸費につきましては、中小企業基盤整備機構からの借入分などを同機構へ償還するものでございまして、償還計画に従いまして、それぞれ所要額を計上いたしております。

一番下の一般会計繰出金につきましては、償還金のうち県負担分、また小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止に伴う貸付金の県負担分を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上、特別会計で28億4,321万4,000円となっております。一般会計と合わせました課の計は、282億5,882万9,000円でございます。

次に、53ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

まず、中小企業対策融資損失補償でございますが、制度融資に係る貸し付け先に債務不履行が生じた際に信用保証協会が保証債務の履行をした場合、その損失の一部を補償するもので、平成28年分といたしまして、新規融資枠300億円のうち、損失補償対象部分260億円に対し1億2,240万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次の中小企業協同組合等設備投資促進利子助成でございますが、これは、事業の高度化に取り組む協同組合等が、経営革新の承認を受け、設備投資に必要な資金を借り入れた場合に、利子の一部を助成するものでございまして、1,200万円余の債務負担行為設定をお願いするものでございます。

商工振興金融課は以上でございます。御審



議のほどよろしくお願いいたします。

○松岡労働雇用課長 労働雇用課でございます。

54ページをお願いいたします。

まず、労政総務費で1億5,953万円余をお願いしております。

主な事業を説明いたします。

説明欄労政諸費の(2)の労働局との一体的実施事業ですが、主に再就職を希望する女性、あるいは離職期間が長期化している方に対して、熊本労働局と連携して、水道町近くの交差点の、通称くまジョブと言っておりますが、こちらで仕事探しのカウンセリング、職業紹介から就職後のフォローアップまで一連の支援をワンストップで提供するものでございます。

続きまして、恐縮ですが、少し飛ばしまして、56ページをお願いいたします。

失業対策総務費として、4億1,571万円余をお願いしております。

この予算科目は、昨年度に比べまして5億9,746万円余のマイナスとなっております。これは、平成20年度から実施してきました緊急雇用創出基金事業が、今年度、平成27年度をもって終了することに伴い、大きく減額となっております。今年度の基金関係予算が、約5億8,000万円ありましたので、ほぼ同額の減額となっております。

主な事業を説明いたします。

(3)障害者就業・生活支援センター事業ですが、これは先ほど補正予算の債務負担行為でもお願いをしましたが、障害者が就業できる事業所の開拓、あるいは訓練のあっせん、職場定着や生活面の指導などを委託により実施するものでございます。

(4)ジョブカフェ関連事業、こちらは、水前寺駅ビルのジョブカフェくまもと、それと各地域振興局にジョブカフェ・ブランチを設置しておりますが、こちらの就職支援窓口の

運営に関する経費でございます。

(5)若者自立支援事業は、いわゆるニートと呼ばれている若年無業者を対象とした就労支援窓口、若者サポートステーションに対する事業で、利用者の就労体験に要する経費でございます。

続きまして、57ページをお願いいたします。

(8)戦略産業雇用創造プロジェクト事業ですが、こちらは、半導体や食品製造業の雇用創出を目的に、昨年度から3カ年事業として国から採択を受けて実施しているもので、来年度が最終の年度になります。産業界や経済団体とも連携しながら、着実な雇用創出につなげたいと考えております。

(9)熊本県ブライト企業推進事業ですが、こちらは経済対策分でも計上しておりましたが、当初予算分では、今年度に引き続きブライト企業の普及に向けた新たな認定を初め、セミナーや認定企業の就職説明会の開催など、求人面からの支援にも取り組みたいと考えております。

58ページをお願いいたします。

(11)しごと開拓事業、こちらは、ジョブカフェ・ブランチのさまざまな求職相談に関して求人開拓を行うしごと開拓員を配置するための経費でございます。

今年度は、女性・高齢者等雇用対策推進員と言っておりましたが、来年度は、しごと開拓員に呼称を変更して、各広域本部に1名ずつ配置することとしております。

以上、28年度当初予算につきましては、労働雇用課全体で5億7,817万1,000円の予算をお願いしております。

続きまして、95ページをお願いいたします。

議案第60号熊本県緊急雇用創出基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

96ページの概要のほうで説明をいたしま

す。

この条例改正につきましては、先ほど通常分の補正予算で説明しました基金事業の精算額の返還に当たり関係規定を整備するものです。

現在の規定は、平成25年度に国から返還を求められた際に設けた規定で、25年度に限りできる規定となっております。この規定を一部改正する、この「25年度に限り」を削るということで、新たに返還できる規定に改めるものでございます。

それと、済みません、修正をお願いします。

このページに、4、その他とあって、空欄になっております。済みません、この様式がそのまま残っておりました。この4、その他は、恐れ入ります、削除をお願いいたします。

労働雇用課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○石貫産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。

資料59ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、職業訓練総務費でございますが、1億7,933万円をお願いしております。

内訳といたしましては、右側説明欄のとおりでございますけれども、新規事業といたしまして、2、職業能力開発業務運営指導費の(4)のお仕事「発見×体験」事業といたしまして、中高生の職業観、就労観を醸成するための職場体験学習等の実施に要する経費として421万円を新たに計上しております。

続きまして、次の60ページをお願いいたします。

説明欄の一番上の3、認定訓練事業費でございますが、これは民間で行っております認定職業訓練に対します運営費助成等に要する経費といたしまして7,643万円余を計上して

おります。

次の技能向上対策費ですが、主な事業といたしまして、(1)の技能検定事業費で、技能検定試験の業務を行う県職業能力開発協会に対します補助経費といたしまして3,601万円余を計上しております。

続きまして、一番下の段の職業能力開発校費でございますけれども、9億5,025万円余をお願いしております。

その主な内訳といたしましては、次の61ページをお願いいたします。

説明欄の一番上の2、職業能力開発校運営費でございますが、これは、(1)から(3)までの高等技術専門校におきます管理運営費、それから新規といたしまして、公用車の更新に要する経費、それから同じく新規でございます、実習棟の耐震診断に要する経費といたしまして3,892万円余をお願いしております。

それから、3、職業能力開発事業費で7億7,887万円余をお願いしております。

これは、説明欄(1)から次の62ページ(8)までの高等技術専門校において実施します施設内の職業訓練及び委託訓練に要する経費を計上しております。

主な事業といたしまして、62ページ説明欄の(5)の離職者訓練事業で、民間の教育訓練機関等に委託して実施します離職者訓練の経費として6億3,964万円、それから、新規事業といたしまして、(8)の訓練生育成強化事業といたしまして、技能五輪全国大会等の各種技能競技大会等に出場する訓練生の強化訓練等に要する経費といたしまして110万円を計上いたしております。

続きまして、63ページの技術短期大学校費でございます。6億1,852万円余をお願いしております。

前年度と比較いたしまして1億8,059万円余の増となっておりますが、主な理由は、説明欄2、短大運営費の(2)技術短期大学校教育対策事業で、外壁や雨漏りの補修費用とい

たしまして1億9,279万円を計上しておりますこと、それからまた、新規事業といたしまして、(4)の技術短期大学校県内就職率向上対策費といたしまして、技術短期大学校の学生の県内就職率の向上を図るために、就職支援専門員を雇用いたしまして、県内企業とのマッチングや県内の新たな企業の開拓を実施するという事で287万円余を計上したことによるものでございます。

以上、産業人材育成課全体で、63ページ最下段に記載しております17億4,811万3,000円をお願いしております。

続きまして、64ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

上段の障がい者訓練委託業務、それから下段の離職者訓練等委託業務ともに、29年度にわたります複数年契約とするため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、ずっと飛びまして、97ページをお願いいたします。

議案第61号熊本県職業能力開発校等で実施する職業訓練の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

98ページの概要のほうで御説明申し上げます。

この条例改正は、学校基本法の一部改正によりまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たに規定をされましたことによりまして、条例の関係条文に「義務教育学校を卒業した者」という言葉を追加するものでございます。

産業人材育成課は以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

資料の66ページをお願いします。

工鉦業振興費ですが、2億6,583万円余をお願いしております。

説明欄1の工業振興費において、2億

2,206万円余をお願いしております。

主なものは、(2)の事業革新支援センター事業として8,926万円余をお願いしております。

これは、県内企業が取り組む新分野への進出や販路開拓などを支援するくまもと産業支援財団に対する助成です。

67ページをお願いします。

(7)のリーディング企業創出事業は新規事業で、9,075万円をお願いしております。

これは、県や産業支援機関、大学等が総合的な支援を行い、県経済を牽引するリーディング企業の創出を加速化するのに要する経費です。

続いて、2の鉦業振興費で4,376万円余をお願いしております。

(3)の阿蘇採石場防災対策事業は、4,101万円余をお願いしております。

これは、平成28年12月末の阿蘇採石場の終掘に向けて防災上の観点から実施する排水路工事等に要する経費です。

68ページをお願いします。

下段の産業技術センター費として、6億6,468万円余をお願いしております。

70ページをお願いします。

主なものは、(5)の新規外部資金活用事業として1億4,412万円をお願いしております。

これは、国や企業などの外部資金を積極的に活用して行う試験研究に要する経費で、国等に採択された場合の最大の金額を計上しております。

71ページをお願いします。

5の施設整備費、産業技術センター空調設備改修事業は新規事業で、6,325万円余をお願いしております。

これは、産業技術センターの精密機器の維持に必要となる恒温・恒湿室用の空調設備が30年経過しているため、更新する経費です。

下段の新事業創出促進費では、5,211万円

余をお願いしております。

72ページをお願いします。

主なものは、(5)の次世代マグネシウム合金拠点化推進事業として913万円余をお願いしております。

これは、熊本大学で研究開発をしました次世代耐熱マグネシウム合金について、本県における拠点化推進や地域企業との連携による実用化に向けた実証の支援に要する経費です。

73ページをお願いします。

(8)の有機エレクトロニクス産業創出連携促進事業は新規事業で、1,548万円余をお願いしております。

有機エレクトロニクス分野の事業化を促進するため、コーディネーターを配置する経費です。

74ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計では、30万円をお願いしております。

これは、阿蘇ソフトの村の土地の有効活用のために要する経費です。

以上、当初予算として13億648万円をお願いしております。

産業支援課は以上です。御審議のほどよろしくをお願いします。

○村井エネルギー政策課長 エネルギー政策課でございます。

説明資料の75ページをお願いいたします。

まず、計画調査費でございます。

右説明欄エネルギー対策費では、9,231万円余の予算をお願いしております。

(1)の電源立地地域対策交付金事業につきましては、水力発電のある電源立地市町村に対する国からの交付金の交付や、交付金を活用した事業の検査、指導等を行うものでございます。

(2)の石油貯蔵施設立地対策等交付金事業につきましては、石油貯蔵施設立地市であり

ます八代市及びその周辺の9市町村に対する国からの交付金の交付や、交付金を活用した事業の検査、指導等を行うものでございます。

3段目の工鉱業振興費では、4,687万円余の予算をお願いしております。

(2)の新エネルギー等導入推進事業につきましては、新エネルギーの導入推進、普及拡大に要する経費でございます。

続きまして、76ページをお願いいたします。

(3)の市町村モデル地域支援事業につきましては、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などに積極的に取り組む市町村に対して支援を行う事業です。

(5)の燃料電池自動車普及促進事業につきましては、県庁内に整備する水素ステーションやFCV、燃料電池自動車を活用して、展示会や試乗会等のキャラバンを実施し、県民や市町村等に対して、水素エネルギーの有効性や安全性についての啓発等を行っていくこととしています。

また、本年度設立しました県内企業や市町村など約130の団体で構成するくまもとFCVプロモ・ミーティングにおいて、講演会やセミナー等を開催し、水素エネルギー関連技術の情報提供を行うなど、産業化に向けた支援を行うこととしています。

以上、エネルギー政策課当初予算としまして、合計2億1,817万6,000円の予算をお願いしております。よろしくをお願いいたします。

○寺野企業立地課長 企業立地課でございます。

説明資料の77ページをお願いします。

まず、一般会計でございます。

まず、工鉱業総務費のうち、説明欄の2、企業誘致促進対策事業費について15億9,687万円を計上しております。

主なものを御説明します。

(1)の企業誘致事業3,069万円余は、企業誘致に係る活動費でございます。新規企業の誘致及び既立地企業をフォローアップするための経費でございます。

(2)の企業立地促進資金融資事業2億8,147万円余でございますが、これは、県内に事業所等を新設、増設する誘致企業などに対して資金を融資するものでございます。

(3)の企業立地促進費補助12億円でございますが、これは、誘致企業が事業所の新設、増設により一定規模以上の設備投資と雇用増を図った場合に、その実績に応じて補助するものでございます。

78ページをお願いします。

(5)戦略的企業誘致推進事業1,761万余でございますが、企業の研究開発部門を含む本社機能やグローバル企業などを誘致するための経費でございます。

(7)国際コンテナ利用拡大助成事業5,684万円余でございますが、熊本港及び八代港を利用する荷主企業に助成を行い、利用拡大を図るための経費でございます。

一般会計では、総額17億8,140万円を計上しております。

80ページをお願いいたします。

臨海工業用地造成事業特別会計でございます。

説明欄の中ほど(2)企業立地関連基盤整備費補助1,500万につきましては、企業立地に関連する基盤整備を行う市町村に対する補助でございます。そのほかは臨海工業用地の管理と分譲に要する経費でございます。

臨海特別会計では、総額3,077万8,000円を計上しております。

81ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計でございます。

ここでは、城南工業団地など内陸工業団地の分譲促進に要する経費や管理費を計上しております。

82ページをお願いします。

中ほどの元金9億3,300万円と下段の利子835万円余でございますが、臨空テクノパーク及び菊池テクノパーク建設に係る起債償還に要する経費でございます。

83ページをお願いします。

一般会計繰出金2,372万円余でございますが、これは城南工業団地及び白岩産業団地に係る一般会計貸付金の償還のための繰出金でございます。

高度基盤整備特別会計は、総額で10億116万9,000円を計上しております。

企業立地課としましては、一般会計、特別会計合わせまして、28億1,715万円を計上しております。

企業立地課は以上です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○満原観光課長 観光課でございます。

説明資料の84ページをお願いいたします。

観光費としまして、4億9,021万2,000円を計上させていただいております。

右の説明欄をごらんください。

まず、2の観光客誘致対策費としまして、2億6,984万円余計上させていただいておりますが、主なものについて御説明させていただきます。

85ページをお願いいたします。

(9)のようこそくまもと観光立県推進計画展開事業としまして、1億1,132万円余を計上させていただいております。

これは、国内、国外向けのプロモーション活動に要する経費でございます。国内誘客対策としまして、交通事業者や旅行会社とのタイアップによる各種キャンペーンなどを行います。また、海外誘客対策としまして、主に東アジア、東南アジアをターゲットとした観光PR活動に取り組むものでございます。

86ページをお願いいたします。

次に、(13)の2019女子ハンドボール世界選

手権大会推進事業としまして、1,293万円余を計上させていただきます

これは、2019年に本県で開催される女子ハンドボール世界選手権大会に向けて、大会基本計画の検討や広報活動等を進めるための経費でございます。

次に、(14)のラグビーワールドカップ2019推進事業としまして、1億164万円余を計上させていただきます。

これは、開催に向けたプロモーション活動や開催都市分担金などに要する経費でございます。

次に、(15)のオリンピック・パラリンピックキャンプ誘致推進事業としまして、671万円余を計上させていただきます。

オリンピック・パラリンピックなどのキャンプ誘致に向けたプロモーション活動に要する経費でございます。

87ページをお願いいたします。

3の観光基本計画促進費としまして、2,935万円余を計上させていただきます。

これは主に観光統計調査や野外劇場アスペクタの管理に要する経費でございます。

4の観光施設整備事業費としまして、1,340万円余を計上させていただきます。

これは、県内の観光地へ誘導する観光標識や観光案内板などの整備を進めるための経費でございます。

観光課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○磯田国際課長 国際課でございます。

説明資料88ページをお願いいたします。

2段目の諸費につきましては、1億2,000万円余の予算を計上しております。

右の説明欄をごらんください。主なものにつきまして御説明させていただきます。

2の国際協力推進費は、ブラジルなどの海

外への移住者の子弟等を留学生や技術研修員として県内の大学や事業所で受け入れるための経費でございます。

次に、3の国際交流推進費につきましては、3,800万円余を計上しております。

主なものとしましては、(1)の事業は、友好提携先である中国・広西壮族自治区など3地域との友好交流に要する経費、(2)の事業は、一般財団法人自治体国際化協会に対する分担金、(3)の事業は、通訳業務に要する経費でございます。

89ページをお願いいたします。

(4)の事業は、友好提携先である忠清南道への職員の派遣に要する経費でございます。

4の(2)旅券発給事務費3,200万円余は、旅券の審査、作成事務の委託や市町村との書類の移送等に要する経費でございます。

5、国際化環境整備推進費440万円余は、(1)国際相談コーナー運営や(2)の北朝鮮拉致問題啓発事業に要する経費でございます。

90ページをお願いいたします。

商業総務費につきましては、貿易振興費として8,300万円余の予算を計上しております。

主なものとしましては、(3)の事業は、県の海外展開及び県内企業の海外進出支援のため、貿易実務や語学力などの経験とスキルを有する民間人材の設置に要する経費です。県の海岸展開業務を支援する推進員や県内企業の海外進出を支援するコーディネーター等の配置を予定しております。

次に、(4)の事業は、中国、台湾、香港、ASEAN諸国との経済交流の促進及び県内企業の海外販路拡大等の支援に要する経費でございます。

以上、国際課合計3億1,584万7,000円をお願いしております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもと

ブランド推進課でございます。

説明資料の91ページをお願いいたします。

まず、計画調査費で3,821万円余を計上しております。

右側の説明欄の上段になりますが、開発促進費といたしまして、(1)、(2)にありますように、くまモンのイラストの利用許諾の管理運営に要する経費、それから、くまモンを活用いたしました県内のプロモーションや情報発信等の費用を計上しているものでございます。

次に、商業総務費で3億8,987万円余を計上しております。

これは、県産品の販路拡大やプロモーション、伝統工芸産業の振興を行う経費ですが、主なものを御説明いたします。

右側の説明欄でございますが、まず、2の物産振興費の(1)から(3)まででございますが、一般社団法人熊本県物産振興協会に対します負担金、あるいは(3)の熊本県物産館の賃料等でございます。

次に、92ページをお願いいたします。

(5)の県産品販路拡大強化支援事業につきましては、大都市圏での県産品のPRやブランド力向上の取り組みに要する経費でございます。

次に、(6)のくまもとプロモーション推進事業及び93ページ(9)のくまモン隊管理運営事業につきましては、首都圏や関西、福岡地域におけるくまモンを活用いたしました熊本プロモーション、それから県内を含めましたくまモン隊の活動に要する経費を計上しているものでございます。

次に、(10)のくまモンスクエア管理運営事業につきましては、水道町にございますくまモンスクエアの指定管理委託料に関する経費を計上しているものでございます。

次に、93ページの3番、伝統工芸振興費でございますが、(1)から(3)までは、熊本県伝統工芸館の管理運営費や伝統工芸品に関する

国の指定を受けました団体の意匠開発等に対する助成費用を計上しているものでございます。

次に、(4)に関しましては、新規事業でございます。昨年、台風の被害を伝統工芸館の施設が受けておりますので、この修繕に要する経費を計上させていただいております。雨どいの修繕でございます。

次に、説明資料94ページをお願いいたします。

工鉱業総務費で1億7,877万円余を計上しております。

これは、熊本産業展示場グランメッセの施設整備の更新、維持補修などに要する経費と、新規事業といたしまして、保全計画策定のための調査診断に要する経費を計上しているものでございます。

最後に、工鉱業振興費で483万円余を計上しております。

これは、同じく産業展示場の施設の修繕及び指定管理者における管理状況の確認等に要する経費を計上しているものでございます。

以上、くまもとブランド推進課の総額は、6億1,170万1,000円でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○福島企業局次長 企業局でございます。

説明資料の100ページをお願いいたします。

電気事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入は、15億6,300万円余でございます。

内訳は、右の説明欄をごらんください。

主な収入でございます電力料金収入15億1,700万円余のほか、受け入れ利息、雑収入及び長期前受け金戻入となっております。

支出は、15億6,200万円余でございます。

内訳は、職員給与費、発電所の維持運営費等のほか、荒瀬ダムに関連する経費を計上しております。

荒瀬ダム関連費につきましては、消費的な費用を計上しております。

内訳は、設計等の委託や専門委員会の会議開催経費として980万円、荒瀬ダム管理所等の施設の維持管理費として1,100万円余及び熊本県防災行政無線システムに係る負担金として5,600万円余となっております。

損益につきましては、130万円余を見込んでおります。

101ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

まず、建設改良費について御説明申し上げます。

右の説明欄をごらんください。

1の荒瀬ダム関連費として6億1,200万円余を計上しております。

主な内容といたしましては、工事費等として、ダム本体等撤去工事、道路のかさ上げ及び路側構造物の補強、そして環境モニタリングに係る事業費など、5億4,600万円余を計上しております。

このほか、事業を実施するに当たり、一般会計に支払う負担金として3,100万円余、ダム撤去工事に従事する職員の給与費等として3,400万円余を計上しております。

2の建設改良工事でございますが、荒瀬ダムを除く発電所における工事費等としまして7億4,200万円余を計上しております。

主な内容といたしましては、主力発電所でございます市房第一、第二、緑川第一、第二の4発電所の発電設備等の全面更新工事に係ります設計、製作及びこれに関連する耐震補強改修の設計並びに土木、鋼構造物の劣化状況の調査及び設計など、合わせて5億4,600万円余を計上しております。

これらの建設改良費のほか、企業債の元金償還金や他会計への繰出金等を合わせまして、合計の17億9,000万円余を計上しております。

102ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

先ほど説明しました主力4発電所の発電設備等の全面更新に伴います関連工事の設計費用として、平成28年度から29年度までの2年間で1億6,500万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

103ページをお願いいたします。

工業用水道事業会計の収益的収支でございます。

収益的収入は、11億2,400万円余でございます。

内訳は、右の説明欄をごらんください。

有明、八代、苓北の各工業用水道事業の給水収益4億7,200万円余のほか、施設を共有しておる福岡県などからの受託管理収益、一般会計からの補助金及び長期前受け金戻入等となっております。

支出は、11億8,600万円余でございます。

内訳は、職員給与費、維持運営費、減価償却費等でございます。

損益につきましては、6,200万円余の損失を見込んでおります。

続いて、104ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

建設改良費としまして、有明工水の導水ポンプの設備更新、八代工水の導水管耐震化工事及び苓北工水の防災行政無線再整備負担金等で合計8億7,400万円余を計上しております。

このほか、企業債の元金償還金、長期借入金償還金、会計内貸付金、予備費を合わせまして、合計18億600万円余を計上しております。

105ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定です。

有明工水の監視制御設備更新につきまして、2年間で2億5,100万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

106ページをお願いいたします。

有料駐車場事業会計の収益的収支ござい



ます。

収益的収入は、1億1,800万円余で、指定管理者からの納付金1億800万円のほか、商工団体からの負担金収入や長期前受け金戻入等を計上しております。

支出は、5,800万円余で、職員給与費、維持運営費、減価償却費となっております。

損益につきましては、5,900万円余の利益を見込んでおります。

次に、資本的支出でございます。

受変電設備等の更新に伴います建設改良費として3,000万円余を計上しております。

恐縮ですが、資料を戻っていただきまして、35ページをお願いいたします。

議案第58号熊本県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正の内容につきましては、次の36ページのほうをお願いしたいと思います。

条例改正の趣旨でございますけれども、企業局では電気事業を行っておりますが、電気事業法の一部改正に伴い、関係規定を整備するものでございます。

2の改正内容でございます。

本県の電気事業は、現在の電気事業法においては卸供給に位置づけられておりますが、本年4月に施行されます電気事業法の一部改正に伴いまして、卸供給等の区分が廃止されまして、発電事業者として発電事業を営むこととなります。この事業類型の見直しに伴いまして、本県企業局で設置する電気事業について規定の整備を行うものでございます。

3の施行期日でございますが、28年の4月1日としております。

企業局は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○平井審査調整課長 労働委員会審査調整課でございます。

資料の107ページをお願いいたします。

当委員会の予算は、委員会費と事務局費で構成されております。

まず、委員会費についてですが、労働委員会委員15名の報酬2,676万円余を計上しております。

次に、事務局費についてですが、事務局職員9名に係る職員給与費7,912万円余及び労使紛争の審査、調整、あっせん等を行うための事務費と委員会の運営費540万円余を計上しております。

以上によりまして、当委員会の予算総額は1億1,130万円となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、当初予算案等についての質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

○村上寅美委員 企業立地課長、5,600万か、コンテナに負担金するようになってるわな。補助金出すように。これは、どれだけに対して5,600万になるのか。ワンコンテナに対してどれくらいつくの。

○寺野企業立地課長 1TEU、20フィートですけれども、これに対しまして、新規の場合が、県から1万円、八代市、熊本市も1万円出しますので、2万円、継続の場合は、県から5,000円で、八代市、熊本市が1万円で、1万5,000円、この積み上げがこの額になっております。

○村上寅美委員 それで幾らになつとや。

○寺野企業立地課長 これ、骨格分で5カ月分見込んでおりまして、5,600万円上げております。

○村上寅美委員 ちょっと前も話したかな。

中国とか釜山経由で博多に持ってきて、そして博多でおろして、運送屋をつけて熊本に持って来たほうが熊本港につけるより安いという話を知った。その辺のギャップをこれで埋められるかどうかということを俺は聞きたいわけたいね。その辺どうなの。

○寺野企業立地課長 今、村上委員がおっしゃったギャップという。円安になりまして、輸入にかかる費用が高くなりましたので、コンテナを持ってくるのは一部安くなった部分もございます。現実、博多と熊本、八代では、数万円か差がありますので、その部分の補填としては、まだこの補助金が効いて、今少しずつ荷が伸びていると認識しております。

○村上寅美委員 だから、まだ追いつかぬ、これでは。追いつかない。

○寺野企業立地課長 こちらのほうの補助金を入れまして、荷がふえて少しコストが下がってきてますけれども、博多のほう、北九州、若干下がってますので、まだ差があります。しばらくこの補助金をつけさせていただきたいと思っております。

○村上寅美委員 差があるなら、それでいい。

それで、ホンダもあるし、それからいろいろふえてきよることは僕も知ってるけど、やっぱり戦略的にこの差があるような状況でふやそうてしたっちゃふえぬと思うたいね。だから、その辺をやっぱり積極的に対応するとするなら、再検討する必要があるんじゃないかなという気がするから、要望しとく。もう結論はわかったから。

観光課長、ずっと観光課でいろいろ何億か予算組んでるけど、ほとんどソフト面だね、君のところのは。だから、観光協会とタイア

ップしてお客さんを引き込む、それが第一であるけど、引き込んだ先の観光地たいね。観光地のほうは、観光課じゃ見ないんだな。施設のほうは、設備とかそういうところの。

○満原観光課長 私のほうでは、施設設備等についてはまだ見ておりません。

○村上寅美委員 どこが見るのかい。

○川上自然保護課長 自然保護課でございます。

国立公園とか県立公園、国定公園等の施設については、自然保護課のほうで担当いたしております。

○村上寅美委員 どれくらい予算組んでるの。国立公園はいい。国立公園は、もう俺も調査しとるから、県立公園に対して。県立公園は幾つあるか。

○川上自然保護課長 県立公園は、資料の20ページでございますけれども、自然公園利用事業といたしまして、公園内の県有施設、それから九州自然歩道の美化清掃等、維持管理に対しまして4,500万円程度、それから(2)ですけれども、自然公園等施設リニューアル事業といたしまして300万円程度の予算を組んでおります。

以上でございます。

○村上寅美委員 観光施設……。

○川上自然保護課長 20ページの説明欄の下段ですね。観光施設整備事業費のところでございます。

○村上寅美委員 これが県立公園に該当するわけ。

○川上自然保護課長 はい。県立公園に該当いたしております。

○村上寅美委員 この前俺が単独で聞いたときには、何百万しかないて。

○川上自然保護課長 (1)の公園利用事業のほうは、施設の運営に係る経費でございまして、整備をするというほうの事業といたしましては、(2)のほうのリニューアル事業、この300万円でございます。

○村上寅美委員 300万円でどがんすつとや。これは観光との関連も出てくるわけだけど、観光は、ソフト面で努力をして、そして県外、国外、どんどん観光連盟と協調してお客さんを連れてこようとする。だから、阿蘇や天草だけじゃなかろうから。そうすると、連れていく場所が県立公園あたりは完全に無視されとるわけだ、施設整備についてはね。500何十万て、これはないに等しいじゃない。仕事しよつとや、これ。

○川上自然保護課長 昨年度の国の補正予算経済対策のほうで約2,000万円程度の予算がとれましたので、本年度は繰り越して、県立公園等についてもかなり整備ができました。

○村上寅美委員 500万が2,000万になったと言うけど、これは、最終的に着地するところは来てよかったという。

一例として、俺が金峰山に行くわけよ。月に1度までは行かぬけど。そうすると、危ないわけたい、取りつけ道路から。それから、今あそこの施設は、鉄筋でしてあるところは「登るな」として危ないから。そういう現状なんだよ。君、行ったことあるか。

○川上自然保護課長 はい、あります。金峰山の山頂のところの現場も行かせていただき

ました。

○村上寅美委員 だから、金峰山のみじゃなくて、やっぱり都市公園も熊本城が非常に光つとるから、せっかく熊本城に来るならば、江津湖とか、金峰山とか、金峰山は——熊本市の観光もだけど、観光面もお願いしたいのは、やっぱり夏目漱石とか、宮本武蔵とか、こういうのは世界にないわけでしょうが。観光面としては、宮本武蔵の霊巖洞なんかゼロの日が多いんじゃないかと思うんだよな。

これはもう行政区は熊本市になるけど、あの金峰山周辺の島崎の三賢堂からそういうところは、知事も、加藤、細川と、そういう形で掘り起こしというか、観光面でという話をされてるから、もうちょっと君は仕事せい。仕事しなさい、積極的にね。

もういい、要望しとくから。2,000幾らついとる。

○川上自然保護課長 本年度は、2,000万と300万と。

○村上寅美委員 28年度。

○川上自然保護課長 27年度でございます。

○村上寅美委員 27年度か。よし、28年頑張れ、また。

以上です。

○田代国広委員長 自然保護課と観光課という、ちょっと畑違いと申しますか、またがっておるわけございまして、今後、やっぱり自然保護課と観光課と十分連携をとりながら、観光面からも自然保護課と今後認識を共有していただいて、今の意向に添えるような形で対応していただきたいというふうに思います。

ほかにありませんか。

○村上寅美委員 要望です。

○西岡勝成委員 11ページなんですけど、地下水「水の国くまもと」という推進事業、片一方は、地下水採取の許可手続、要するに保全ということなんですけれども、この前、委員会で、阿蘇だったですかね、白水の水、地下水の水を商売されているところを見ましたが、県下で、サントリーあたり、要するに今2次製品つくっているところと、水として、要するに商売をされているところと区別は、リッターとかわかるんですかね。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

ミネラルウォーターを製造している業者ということでよろしいですか。

今、当課で把握している限りでは、県内で、ハイコムウォーターまで入れまして、27カ所ございます。27カ所でミネラルウォーターを製造しておりますが、製造量は約6万8,000立米。大体ミネラルウォーターの製造には、製造量の2倍の水を必要とすると言われておりまして、その関係の業者で地下水採取をしておるものが約13万6,000立米と見込んでおります。ちなみに、これは県全体の地下水採取量の約0.05%に当たると分析しております。

○西岡勝成委員 ということは、今の状態では別に保全的には問題がないということ。そして輸出もされているんですか。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

輸出をしているかどうか、そこまでは詳しくは把握はしておりませんが、分量的に約0.05%であること、それから採取量に応じて湛水事業を行ってらっておりますので、場

合によっては採取以上の湛水をしている企業もありまして、今のところは特に問題はないと考えております。

○西岡勝成委員 私もテルサによく泊まるので、くまモンのついた地下水が置いてあるんですね。結構売れているんじゃないかなと思うんですけども。どこまで来たら、要するに地下水を飲料水として水として売るのを制限するつもりか。

熊本の地下水というのは、片一方じゃ保全せないかぬ、片一方じゃこうやって地下水を水の国と言いながらやっていく段階で、ある程度のめどというものをつけてないと、輸出も考えてくると、かなりの量になっていく可能性があると思うんですけども、その辺の何か目安みたいなものを持っているのかなと。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

現状では、法律で土地所有者に地下水を利用する権限が認められておりますので、現行の法制度上は難しいと考えておりまして、全国でも有料化している例はございません。

ただ、一昨年ですか、水循環基本法ができてまして、昨年計画がつけられたところございまして、その後個別の法律規定が定められれば、そこら辺にも踏み込んだ規定が整備されるのではないかなと思っております。

○西岡勝成委員 保全と水の国のバランスというのは、ひとつ考えながら、ぜひ進めていただきたいと思えます。

もう1ついいですか。くまモンが出てきたところで。

くまモンのスクエア、えらい人気で、今、そのスクエアにくまモンは1週間のうち何日ぐらい出ているのか。そして、入場者数、この1～2年の何といいますか、くまモンが

デビューしてから後のスクエアができた後の動向等をちょっと教えて。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

一昨年の7月にくまモンスクエアをオープンいたしまして、非常に順調にお客様の数は伸びておりまして、昨年の12月に90万人、ことし3月の下旬から4月の中旬にかけて100万人の大台に乗るかなというふうなところで推移しているところでございます。

そのような中で、まず、くまモンがそこにいつ登場するかという最初の御質問でございますけれども、現在は、金、土、日、月曜日と祝祭日には登場するようにしております。あと、夏休みですとか冬休みといった期間は、火曜日から木曜日にも登場するというふうになっております。

それで、実は2月の中旬につきましては、春節ということがありまして、中国圏のお客様が多数来られるということで、2月の第1週と第2週につきましては、火曜日から木曜日もくまモンを登場させるというふうな対応をとらせていただきました。

その間、私が具体的に見ましたのは2月の7日の日曜日でしたけれども、大体中に150人ぐらい、くまモンのステージがあっている際に、表のほうで100人ぐらいが出待ちをしているというような状況で、そのうちのほとんどが、見てとる限り、海外いわゆる中国圏のお客様が多かったというふうに見ているところでございます。

こういう、一つには香港と台湾の航空路線が直接熊本に乗り入れたという影響も多いかというふうを考えておりまして、今後につきましては、出動の回数を今後ふやしていく方向で関係各課とも調整をしていかなければいけないという認識でいるところでございます。

以上です。

○西岡勝成委員 外国人観光客が増大する中で、くまモン人気と重なっていけば、その効果というのは、また大きいと思うんですね。せっかくくまモンスクエアにお見えになっても、くまモンに会えないというようなことではかわいそうだし、また、広がりがあるというのに影響するかもしれないので、ぜひ毎日出られるような体制づくり——本当言えば、くまモンは何匹おってもいいんですよ。大きな声では言えないんですけども。

ぜひ、そういう熊本県を広げるために、くまモンの力を借りるというのは非常に大事だし、毎日——やっぱりせっかく熊本に来て、くまモンに会えなかったということでは、子供たちかわいそうですので、ぜひ、その体制づくり努力していただきたいと思います。

もう1ついいですか。

くまモンバッジですが、いろいろなところがつくってますよね。去年だったかな、天草の池田電機さんにお邪魔したときに、この委員会だったと思いますけれども、天草四郎版のくまモンがありまして、お土産にもらったんですが、物すごい格好よくて、豊かな海づくり大会のくまモンのはっぴ姿のバッジも、えらい1万円するとかというプレミアがついて、一時そういう話があったんですが、どのぐらいつくられて、我々のところも欲しい欲しいと言われる方がいるんですが、どこに行ったらそういうのが買えるのか。せっかくなら県も商売したらいいんじゃない……。

○成尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

おかげさまで、くまモンの、委員がおっしゃったようなピンバッジや缶バッジがございますけれども、そういうものだと承知しておりますが、大きく分けて2種類ございまして、1つには、いわゆるお土産物売っておられるようなお店の事業者の方が、私ども

の利用許諾を取られて有償で販売しているというのがございまして、この数は、申しわけございませんが、正直何十種類を超えていると思えますけれども、把握しておりません。済みません。

それともう一つは、私たちブランド推進課、あるいは熊本県庁内の関係各課、さらには振興局も含めまして、それぞれの施策に応じたような形でのピンバッジをつくっておられるということで承知しております。その数も、たしか40とか50を超えるのではないかと思いますけれども、本当に各課の施策の推進の上でも、そういった形でくまモンのピンバッジを有効活用していただいているという状況でございます。

○西岡勝成委員 せっかくですから、申請せなできないでしょうから、きちっと把握して写真にしたらどうですかね。（「それは申請しよらんとのおりゃせんか」と呼ぶ者あり）海外からお見えになる方、欲しいと思うんですね、いろいろな種類のバッジ。池田電機の場合は、それは別ですけれども、企業でつくられていますからあれですけれども。そういうものを、せっかくなら、それは欲しいという人には売ってやったらいいと思うんですけれどね。ぜひそういうことも考えながら、くまモンの力を借りて、この熊本県をアピールしていくチャンスをつくってください。

○成尾くまもとブランド推進課長 ブランド推進課でございます。

委員からのただいまの御要望もございましたので、私ども、それから関係各課ともちょっと連携をいたしながら、そういうふうなものにつきまして、今後ちょっと検討をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○田代環境生活部長 先ほどの地下水につい

ての答えの中でちょっと補足させていただきますと、熊本県では地下水条例を改正しております、平成24年10月から許可制としております。熊本地域を重点地域として、大体ポンプの断面積が直径5センチ以上のものが許可の対象になります。それから、そのほかの地域でも、直径が大体12.8センチ以上ぐらいのくみ上げ井戸につきましては許可制になっております。

それで、その許可といいますのは、周囲の井戸の地下水が低下する、こういった異常な事態を生じたときには、その許可を取り消すといったような措置を講ずるということになっております。これには罰則がついておりまして、従わないときには1年以下の懲役といったような厳しい罰則付きの許可制をしておりますので、民法の自由な所有者の権限というものはちょっと違ひまして、熊本県の場合はそういうような許可がありますので、周辺井戸に影響が著しくあるときにはストップさせるということをするようになっております。

以上です。

○西岡勝成委員 ガソリンより高かったけんな、水だろうと、考えてみれば。だから大事に。

○村上寅美委員 今んとに私も要望だけど。部長、矢部から御船方面で、福岡あたりから——何回も聞くけど、これは吉本君も前言いよったけどね、ずっと。ただはななろう。積んでいって有料で売っただけん。だから、熊本のために水を利用して何かをやっているということだけん、水そのものを商品化することは、仕入れはただだけん、ただはななかばいた、今のしゃばに。

だから、その辺は植林しているとかどうとかで大手も言ってるけど、私は、地下水自身を商品化していると、そのもの自体、そのも

のをしてジュースつくったり、いろいろしてアレンジしてるのは、これは企業としてあれだけど、地下水そのものを積んできて、そして向こうで瓶詰めして売ってるという現実があるわけよ。

この辺は、やっぱり何というか、さっきの西岡委員のとちょっと絡んでくるけど、やっぱり検討しても当然だと思うけどね。制限とか、水源税とか、そして植林なんかも本格的にやらぬとたい。やったって、安藤氏の話じゃないけど、神戸で、やっぱり120年たって、ああいう神戸、立派なあれがなってるから、何十年かたつわけだから、その間に、西岡委員も言われたように、バランスというのものもあるから、私は、水そのものをただでやる必要はなかと思うけどな。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございますが、先ほどのちょっと補足させていただきますと、ミネラルウォーターを製造しているものの中で、やはり大量に採取している業者がありますが、その業者の方たちには、例えばおっしゃったように、涵養林の整備ですとか、緑地を保全しなさいとか、そういった涵養対策を義務づけておまして、例えば大量にとっているものでは、採取以上に涵養対策をしているものもございます。

そういう、しっかり涵養してもらっていること、それから、水を使うことについても、十分合理化、それから節水をお願いしているところでございますので、そこら辺は条例に照らしてしっかり監視をしていきたいと思っております。

○村上寅美委員 君、追跡調査した。しっかりやると言うのが、どの程度やってるの。

○佐藤環境立県推進課長 環境立県推進課でございます。

年に1度報告義務がございますので、現地

までは全て見ているわけではございませんが、書類上でございます。

○村上寅美委員 見なくていいけど、データ出してごらん。報告あるなら。

○佐藤環境立県推進課長 後ほどでよろしいでしょうか。

○村上寅美委員 よかたい、後ほどで。

○佐藤環境立県推進課長 後ほど報告させていただきます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○坂田孝志委員 67ページの産業支援課。

リーディング企業創出事業、ちょっとこれは新規事業でありますし、中身、内容をちょっと教えていただけますか。

○古森産業支援課長 産業支援課です。

リーディング企業の育成につきましては、今年度までも重点的にやっておりますが、後ほど御報告いたします後期アクションプランに向けまして、このリーディング企業の創出を加速化させるということにいたしております。

そのため、これまでのリーディング企業の育成支援事業を見直ししまして、リーディング企業の創出事業ということで、専門家によりますサポート、例えば、これは、財務面とか、現場改善面とか、いろいろ幅広いサポート、これをリーディング企業を目指す企業に集中化させる、そういうような取り組みをしております。

また、2つ目ですが、リーディング企業に対する助成事業、これを今までは販路開拓とか新製品開発にある程度絞っておりましたが、今後は、事業用の経費、設備投資と、そ

ういうものにも補助対象として見ていこうという形で考えておまして、リーディング企業の創出の加速化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○坂田孝志委員 これは、幾つか、何社か、目星といますか、何かあるわけですか。この9,075万と数字が出ているのは。固有名詞を挙げるのが差し支えあれば、よかばってんな。大体幾つか、何社か、こういうところと。

○古森産業支援課長 今、リーディング育成企業として認定しております企業さんの中で、やはり具体的には、6億7億以上の企業というのが、特にその可能性が高いと考えておまして、それが数社ありまして、その辺を中心に創出を加速化させていきたいと考えております。

○坂田孝志委員 さっきの27年補正では言いませんでしたけれども、幾らかの減額予算が出てるでしょう。見込みを下回ったとかですね。やっぱりそうならぬように、せっかくのいい施策だからですね。

あは声の太かもんだけん、13億とつとらすけんですな。一番ふとはなかるかな。あちの自然保護課は見習わなあからぬばい。だけん、太うおめかなあからぬばい。予算も取れぬばい。しっかり頑張ってください。

以上です。

○鎌田聡委員 労働雇用課の95ページ、緊急雇用創出基金条例の改正ということで、多分これは基金のお金を国に返さないかぬけん、こういうふうには改正されるんじゃないかなと思いますけれども、実際、今残金が幾らあって、返さないかぬものなのかどうなのか、そういったものも教えていただきたいと

思います。

○松岡労働雇用課長 緊急雇用基金事業、平成20年度から実施をしております、これまでの国から交付をいただいた累計といたしますのが224億、運用益も合わせまして、あります。それで、執行額が218億ということになっております。

平成25年度に一度返還をしておりますが、このときに25年度限りという規定を設けておりますが、いわゆる20年度からスタートして、返還を求められたのが25年度に初めてあったと。

この際に、限りというちょっと限定的な取り扱いをして、県としては、国が昨年度、今年度をもって基金事業を廃止すると、いわゆる雇用情勢が大きく改善をしておりますので、緊急的に雇用を創出する状況ではなくなったということで、各都道府県に通知をしまして、県のほうでは、いろいろ県民百貨店等の動きもございましたので、基金の残額につきましては、各県の事情に応じて使わせてほしいというような政府提案も昨年度はしておいたわけですが、国のほうでは、全国的な雇用状況の改善で基金事業は廃止をします。

ただ、各県が事情に応じてそれぞれやりたい場合は、国の今度の地方創生交付金の中で対応するよというよな連絡もあっておりました、27年度で廃止になるというのは、もう避けられないといたしますか、いわゆる返還もやむなしということで考えております。

○鎌田聡委員 じゃあ残っているのが6億。返還求められよるのは。

○松岡労働雇用課長 今度返還するのは2億8,000万ほどです。まだ今年度も事業はやっておりますので、今年度分の精算も来年度以降、それが最後の返還になろうかと思っております。



○鎌田聡委員 先ほどの説明からいきますと、大体5億から6億ぐらいのこれまで基金事業だったと思うんですね、年間。雇用状況が改善したというお話でありましたけれども、なかなか、即そういう状況なのかどうかというのは非常に心配な部分もありますから、この基金は返さなきゃならないなら、それは仕方ありませんけれども。ただ、やっぱりどういうことが起こり得るかかわからないですね、県民百貨店も含めてですね。そういった非常に雇用が失われる可能性もありますので、そこへのセーフティーネットとして、やっぱり基金事業がないかわりに、何か県としてもそういった緊急的な場合の対応策というのはぜひ考えていっていただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○氷室雄一郎副委員長 もう機会がないと思いましたが。

自然保護課なんですけれども、この外来種の新規で1,500万も積んでおられるんですが、これ一発で終わるものなのか。これから全県下にもこういうところはたくさんあって、これからどんどんどん対応していかないかぬものなのか。今回の一回の新規の予算で、もうほぼ終着するものなんですか。

○川上自然保護課長 スパルティナ属でございますけれども、先ほど御説明申し上げましたが、これについては全国で愛知県と熊本県だけに発生したものでございまして、愛知県のほうは既に駆除が済んでおります。熊本県は、来年度から駆除を始めるわけですがけれども、環境省のほうが昨年からは着手しております、環境省と一緒に仕事をやってまいりたいというふうに思っております。1年

で終わるといいうわけではございませんで、3カ年の計画を立てて、3カ年で終わるといいうところで計画をいたしております。

河川としましては、白川が済みまして、環境省のほうでやりまして、駆除済みでございます。あと坪井川、6,600平米程度、それから大野川、これは松橋のところですけども、ここが6,700平米、もう1つ、砂川というのがございますが、ここはまだ3平米程度ちょっとですけども、残っております。これを3カ年で駆除しようという計画でございます。

○氷室雄一郎副委員長 3カ年やればほぼ終わりということで考えていいわけですね。

○川上自然保護課長 3カ年で、環境省のほうの事業もございまして、そことタイアップしながら終わらせるということで計画をいたしております。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○中村亮彦委員 最後ですので、お聞きしときたいと思うんですけれども、商工振興金融課お願いします。

49ページなんですけど、額が大きいので、小規模事業対策費補助という、私たちがいわゆる補助金と呼んでるやつだと思うんですけれども、商工団体にわたる分で20億、上下に20億、20億ありますが、これは昨対ということで読んでよろしいのでしょうか。

○原山商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

下線の分は合計でございまして、(1)と(2)の合計でございまして、商工会会議所、商工会連合会の人件事業費補助につきましては、この20億8,100万円余でございます。

○中村亮彦委員 昨対ではどうなってますでしょうか。昨年度と比較しまして。

○原山商工振興金融課長 昨年度が20億6,994万8,000円でございますので、多少増額というふうになっております。

○中村亮彦委員 熊本県内においては、小規模事業者の数は減っておるわけでありましてけれども、これの算定されるのを参考にされるのは、商工会または商工会議所の経営指導員の数で割り振られていると思うんですが、これは積み上げられているというふうに思うんですけれども、その認識でよろしいですか。

○原山商工振興金融課長 この事業では、ほとんどやはり人件費になりますので、職員数に応じてということになります。例えば経営指導員の数につきましては、小規模事業者数に応じてということになりますので、基本は小規模事業者数がどう動いていくかによって定めていくような形になります。

以上です。

○中村亮彦委員 小規模事業者の数は非常に減っているんですけれども、一般質問のときに申しましたように、その役務の内容は非常にやっぱり変わってるんですね。消費者ニーズの変化であったりとか、情報化の進展、非常に目まぐるしい中でやっておりますので、特に、この経営指導員の数について、増員などもぜひぜひお願いしたいというふうに思っております。

この額についても、特に経営指導員が仕事が行き渡らない部分はパートに頼っているというような状況でございます。これは小規模事業者がふえているところだけじゃなくて、県内の商工会各地でそういう現象が起こっているということですので、これはぜひお願いをしたいというふうに思っております。

もう一ついいですか。済みません。

15ページの石綿被害のことについて、ちょっとわからない部分をお聞きしたいんですけども、石綿被害は、これが注目されて、こういう被害の救済ということについても、まだちょっと歴史が浅いだろうと思うんですよ。これは、さかのぼっているような方が被害に遭われてたというようなことで、被害に関する法律に基づく救済基金へのということでも続きますけれども。

これは、建物を壊すときにアスベストが舞い散ると、その粉じんを吸って被害に遭うというようなことですので、例えば、県有建築物のアスベスト、レベル2ということで、その下に書いてありますけれども、このレベル2がどれぐらいのことかよくわかりませんが、これは、何か壊してまた次のやつを建てるという前提で、被害がこれから先起き得るだろうということを想定しての調査をされるということなんでしょうか。

○川越環境保全課長 環境保全課でございます。

県有建築物のレベル2の調査でございますが、アスベストは、飛散の度合いが大きいやつから小さいやつまで、レベル1からレベル3までございます。

基本的に、レベル1といいますのが、吹きつけのアスベストというようなことで、一番飛散しやすいと。レベル2が、保温剤でありますとか、耐火被覆材、断熱材あたり等に使用されているものでございます。

実際に、レベル1のほうの調査は過去に済んでおまして、レベル2のほうの調査を今回やろうという形でございます。壊されるときに、当然アスベストは舞いますので、当然壊す前に、今現状の状態で大丈夫なのか、飛散の可能性はないのか、その前に、実際にこの部分には使われているのかどうかというような調査をやろうということでございます。

す。

○中村亮彦委員 壊すときにいろいろ方法がありますけれども、技術もだんだんだんだん進展していくわけでありまして、また、粉じんに対する作業員の方のマスクあたり、そういうのに関しても、非常に技術が高度化していいものが出たりとか、あるいは技術がまた進んだりとかということがあると思うので、これは相当先の、例えば先ほど言いましたけれども、何かを壊して建てかえるという前提の上での調査ということでしょうか。

○川越環境保全課長 環境保全課でございます。

実は、国交省が以前調査をやっております、そのとき煙突関係ですね、煙突の本材、断熱材あたりから、ある程度の事業所を調べまして、複数箇所のアスベストの飛散の状況が見受けられたというようなことから、そのままの状態であればアスベスト飛散による人体の影響があってはならぬというようなことで、石綿障害予防規則というものが、平成26年6月に改正されて、その中で、それまではレベル1までは調査をしておきなさいよとなっていたやつが、レベル2まで調査をなささいということになっております。そのために調査をするものでございます。

○中村亮彦委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 107ページの労働委員会かな。

ちょっと気になるのが、15人の委員がおられますけれども、これは常勤じゃないんだろう。

○平井審査調整課長 労働側、それから使用

者側、それから弁護士さんなどの公益委員と書いてありますが、5名ずつ非常勤でございます。

○村上寅美委員 週1回か、月1回か、大体定例会はどういう状況なんですか。

○平井審査調整課長 月に2回、総会とそれから公益委員の会議を開催しております。

○村上寅美委員 月に1回ね。それで、15人だから2,600万組んであるな、人件費を。だから、ほかの——これは10年ぐらい前かな。もっと前かな。教育委員長が最高に高かったから問題になって、その時点で全部見直したことがあるんですよ。だから、ほかとのバランス見て、月に1回でしょう。月2回か。月2回にしてもたい、その辺のバランスとれるかなと思ってね、ほかと。

○平井審査調整課長 各種委員会の報酬につきまして見直しが行われました。平成22年だったと記憶しておりますけれども、その際に、従来の月給制で支給されておりましたものが、月割り制と出席日数に応じて支払われる日給制に変更されました。労働委員会も、同時に各種委員会と同じ改正をしております、レベルとしては同じような形に現行運営をしております。

○村上寅美委員 だから、僕が言った、そのとき見直しがされたというわけだね。だから、見直しされて、月2回としてたい、ほかとのバランスがどうかと思うんだよな。

こういう人たちは、自分で要求するあれじゃないからね、権威者の人で。だから個人的に、こういう人たちに対してじゃなくて、県のほうで施策するのに、見直しの段階でこれはバランスとれとるかなと思ってね。その辺がちょっと気になったわけですよ。

これ、高いか、安い、僕もわからない。わからないから尋ねてるわけ。しかし、そういう諮問委員会は、幾つも何十であるから。だから、これは高度な労働だから、人権の問題だから、だからそれはそれとしていいけど、それにしてもちょっとどうかなという気がしたけどね。

○平井審査調整課長 月2回の総会が開催される、また、公益委員については、別途、会議が開催されますけれども、それぞれ、審査でございませうとか、あっせん、こういった労使紛争の解決のために、日常、個別に別途機会を設けて出席される場合がございます。これが、今年度ですと、16件ほど事件として扱っておりますけれども、そういうあっせんの場合、これは、準備の打ち合わせ等も含めまして、あるいは日常から資料もお送りしまして業務に当たっていただいております。そのような形で適正なレベルであるというふうに認識をいたしております。

○村上寅美委員 それはそれで結構だけど、一応僕は質問したわけだから、他の委員会とのバランスあたり——どこもあるはずだからね。問題があるから、これをつくっているわけだから。だから、この辺をちょっと審査する必要がありはせぬかなという気がしたから、もう要望しとくけど、一応バランス見てちょうだい。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。  
なければ、これで質疑を終了します。  
ただいまから、本委員会に付託されました議案第20号、第21号、第25号、第26号、第32号、第33号、第35号から第37号まで、第58号から第61号まで及び第69号について、一括して採決をしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第20号外13件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号外13件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 それでは、そのように取り計らいます。

ここでしばらく休憩いたします。2時40分から再開します。

午後2時29分休憩

午後2時39分開議

○田代国広委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、その他に入ります。

議事次第に記載のとおり、執行部から報告の申し出が8件っております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、②から⑤については、計画の策定状況についての報告ですが、今回は執行部からの説明は省略し、資料の配付のみといたします。

それでは、担当課長から資料に従い報告をお願いします。

○藤本水俣病審査課長 水俣病審査課です。

お手元の資料、経済環境常任委員会報告事項のうち、下のほうに環境生活部と書いてあります冊子の1ページをお願いいたします。

水俣病対策の状況につきまして、前回12月

14日の当委員会で御報告した後の状況について御説明させていただきます。

1の水俣病対策の主な経緯についてですが、12月20日に、県の認定審査会を開催し、30件の審査を行いました。なお、審査結果については、括弧書きになりますけれども、2月12日付で1件の認定処分、28件の棄却処分を行いました。残りの1件は、審査会からの答申が保留されております。

また、1月27日に、食品衛生法に基づく水俣病の法定調査等の義務づけ等を求める訴訟、これは、水俣病の患者発生を食中毒事件として取り扱い、調査等の実施を求めた訴訟でございますが、国、県、市町村の判決が出されました。なお、原告は控訴いたしております。

次に、2の認定業務の状況ですが、(1)の認定申請の状況は、直近に処分を行った2月12日現在で1,236件となっております。また、(3)の認定審査の状況については、先ほど御説明しましたとおり、12月20日に認定審査会を開催し、2月12日に処分を行っております。

次に、3の水俣病に関する裁判の状況についてですが、冒頭で御報告しました食品衛生法に係る訴訟以外の裁判につきましても、前回の委員会で御報告した内容と大きくは変わっておりませんので、説明は省略させていただきます。

水俣病審査課は以上でございます。

○松岡労働雇用課長 商工観光労働部の委員会報告事項の資料のほうをお願いいたします。

報告事項の資料の1ページをお願いいたします。

熊本県労働・人材育成計画について説明します。

この計画は、県の基本方針幸せ実感4カ年戦略の労働・人材育成分野における個別計画

として位置づけ、平成24年度に作成しております。計画期間が今年度のため、現在次期計画の策定に向けた作業を行っております。今月県の労働審議会に付議しておりますので、次の次期計画の概要について御報告いたします。

まず、上段の左側をごらんいただきたいんですが、現行計画は、3つの基本方向、産業人材の育成、就労支援、労働環境の整備と5つの重点プロジェクトを掲げて施策を進めてきました。

その右側に、計画の進捗状況として、主な指標の推移を掲載しております。

平成26年度の実績で見ますと、(3)の多様な就労ニーズに対応した就労支援の1つ目の指標、ジョブカフェ利用者の就職決定数が、目標の2,100人に対して1,883人と少し下回っております。

近年の有効求人倍率が上昇し、雇用情勢が改善する中で、ジョブカフェの利用者、求職者とも減少している影響によるものと考えておりますが、そのほかの指標はおおむね目標を達成しております。

下段左側に、労働行政をめぐる動向と雇用情勢などの動向を記載しております。

労働行政をめぐる動向につきましては、国の経済対策に係る景気や労働需給の動向、小規模企業振興や女性の活躍促進に向けた取り組みの加速化、さらには地方創生や一億総活躍社会の実現に向けた動きなどを踏まえる必要があると考えております。

特に、昨年10月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略で示された方向性はしっかりと押さえたいと考えております。

雇用情勢などの動向につきましても、4年前と大きくさま変わりしておりますので、リーマン・ショック後の求人がない時代から、現在は求人倍率1倍を超えて、依然として若者の県外流出も続いておりますので、そういった人手不足の状況も踏まえて、次期計画を

策定したいと考えております。

次期計画の骨子、このオレンジ色のタイトルを掲げておりますが、この下に3行ほど基本的な考え方を書いております。

県のまち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、労働力が不足している状況に対応するため、県内若者の流出を抑制し、県外からの還流を進める。また、働く意欲のある求職者の活躍を支援するとともに、魅力ある職場づくりを推進し、県内労働力の確保を図ることとしております。

この考え方を示す意味でも、次期計画の名称を少し変えまして、熊本県産業人材確保・活躍支援計画にしたいと考えております。

計画の骨格、骨子ですが、4つの基本方向を示しております。

1、産業人材の確保・定着については、取り組みのイメージに記載のように、新規学卒者の県内就職促進や産学連携による若者の流出抑制、さらには、人材不足の地域間、業種間格差への対応等に取り組むと考えております。

2の県外からの還流促進では、都市圏からの人材還流に向けて、UIJターン就職支援センターや県外大学との連携による県内就職の促進を、3の活躍支援・人材育成では、働く意欲がある若者、女性、高齢者、障害者等の活躍支援、人材不足が深刻な業種等での人材育成に力を入れたいと考えております。

4の魅力ある職場づくりの推進では、ブライ企業等の普及拡大などによる魅力ある職場づくりや多様な働き方の促進、処遇改善の推進などの取り組みを想定しております。

具体的な取り組み内容については、これから整理してまいります。記載してありますような取り組みを通して、働く人の活躍を支援し、県内労働力の確保に力を入れたいと考えております。

この計画につきましては、県の基本方針の分野別計画等の位置づけであるため、策定に

当たっては、幸せ実感4カ年戦略後の県の基本方針を踏まえて、目標や取り組み内容を整理したいと考えております。

したがって、今後のスケジュールにつきましては、不確定な要素もありますが、今後労働審議会での審議を経て、6月以降の常任委員会で計画案について報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

労働雇用課からの報告は、以上でございます。

○古森産業支援課長 同じ資料の2ページをお願いします。

1月の委員会で御意見をいただきました熊本県産業振興ビジョン2011の前期アクションプランの成果と後期アクションプランの目標値について説明いたします。

後期アクションプランの骨子案については、この2ページの資料につきましては、前回の1月の委員会で報告したものです。この骨子案を策定するに当たって、前期アクションプランの検証を行いました。

3ページをお願いします。

左側の表が、前期アクションプランの成果指標の進捗状況です。

前回の委員会で報告したものを含め、全部で17の成果指標について、真ん中の二重線の左側に平成27年度の目標値、その右側に平成26年度末の実績、目標到達度を記載しております。17の成果指標のうち11の成果指標は目標値を達成しております。

一方、前回報告しました4のリーディング企業育成数、16のフード&ライフフォレストの形成、17の社会・システムフォレストの形成を含め、3つの成果指標の目標値が未達成です。その原因は、それぞれの要因分析に記載のとおりです。

なお、昨日新たにリーディング企業を1社認定いたしましたので、現時点のリーディン

グ企業数は5社ということになります。

これらの目標到達度と要因分析を踏まえ、後期アクションプランの成果指標の目標値を設定しました。

右側の表が、後期アクションプランの継続指標です。

青色の項目は、目標値を見直した上で、後期アクションプランの成果指標として継続する11項目です。

白色の項目は、後期アクションプランの内容に合わせて、新たな成果指標に移行するものです。

緑色の項目は、前期アクションプランの中で事業が完了しましたので、成果指標として終了するものです。

次の4ページをお願いします。

前ページの継続成果指標11項目に、ここに記載しております新規の成果指標16項目を加えて、後期アクションプランの成果指標は、全部で27項目になります。

今回の特徴は、まず、リーディング企業創出の加速化に向けて、先ほどの平成28年度当初予算でも御説明しましたが、5のリーディング育成企業等支援数という新たな成果指標を設定しております。

また、選ばれる企業を実現するための人材の育成、確保、還流体制づくりに向けて、7から10までの人材に係る成果指標を新たに4項目設定しています。

今後5年間で、これらの成果指標を達成し、熊本県産業の未来像、選ばれる熊本を実現するリーディング産業群の形成、これを実現してまいります。

産業支援課は以上です。よろしく申し上げます。

○福島企業局次長 企業局でございます。

報告事項の企業局分の資料の1ページをお願いいたします。

荒瀬ダム撤去について御報告いたします。

まず、1でございます。

(1)施工内容でございますが、昨年12月22日から、中段の図に赤で示しております門柱につきまして、発破順序の1から5のとおり、順次発破を実施しております。

先週2月19日に、P2の倒壊発破を行い、全ての門柱の倒壊作業を完了いたしました。また、倒壊させた門柱は、逐次小割り発破を行い、撤去したコンクリート殻は、1月末から大部分を導水トンネルに埋め戻しております。

下の写真は、2月19日時点の現況の写真でございます。

2ページをお願いいたします。

(2)撤去の状況でございます。

撤去工事の状況について、写真で御説明いたします。

まず、上段の写真は、P4門柱の倒壊発破の状況です。

本年度は、一昨年度と違いまして、施工効率を向上させるため、頭部、頭の部分ですね、頭部をつけたまま倒壊させております。倒壊させた門柱は、高さが23メートル、重さが約1,700トンありますことから、コンクリート殻をクッション材として山積みし、倒壊時の振動を軽減させる工夫を行って施工いたしました。

中段の写真は、P4の小割り発破の状況です。発破により小割りしております。

下段は、導水トンネルの埋め戻し状況です。小割りしましたコンクリート殻を導水トンネルに埋め戻しております。

3ページをお願いします。

2、今年度の進捗状況です。

上段の写真は、今年度当初の写真で、今年度におきましては、白の点線で囲った部分を撤去いたしました。

最後に、下段の写真ですが、これはイメージ写真ですけれども、本年度の工事完了は、このように陸上部の構造物がほとんどなくな

る予定でございます。

引き続き、安全や環境に十分配慮しまして、荒瀬ダム撤去を確実に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田代国広委員長 以上で報告の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了いたします。

ここで、私のほうから、前回の閉会中委員会において、取りまとめを御一任いただきました平成27年度経済環境常任委員会における取り組みの成果について、お手元に配付のとおり案を作成しましたので、御説明いたします。

この常任委員会における取り組みの成果は、今年度の当委員会の審議の中で、委員から提起された要望、提案等の中から、取り組みが進んだ主な項目を取り上げ、3月に県議会のホームページで公表するものです。

項目の選定等について、副委員長及び執行部と協議し、当委員会としては5項目の取り組みを挙げた案を作成いたしました。

ここに挙げた項目は、いずれも委員会審議により、取り組みが進んだ、あるいは課題解決に向けての検討や調査が動き出したようなものを選定しております。

もちろん、この項目以外の提起された課題や要望等についても、執行部で調査検討等が続けておられますが、これらの項目を特に具体的な取り組みが進んでいるとして取り上げました。

それでは、この案につきまして何か御意見等はありませんでしょうか。

（「よくまとめてあります」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 では、この案でホームペ

ージへ掲載したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（「お疲れでございました」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 ほかにその他で何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして、第7回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午後2時55分閉会

○田代国広委員長 本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

1年間、氷室副委員長を初め、各委員の方々、そして執行部の方々の御理解と御協力をいただきまして、何とか委員長の役割を果たせたと思っております。心から感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

当委員会は、経済と環境という相反するような非常に全国的に珍しい委員会だと思うんですけれども、ただ、それぞれに極めて重要な役割を担っておるというふうに思っております。

地方創生の成功を上げるためには、やはり経済の発展も大事だし、今問われているのは、ここに見られるように、やっぱり地球温暖化防止を含めると、やはり環境は非常に極めて地球規模的には大事な役割を果たさなければなりません。

特に、今回さまざまな目標数値が出されました。経済分、そしてまた環境分におきましても、それぞれの目標数値の達成のために大変御苦労と思っておりますけれども、さらなる皆さん方の御活躍を期待しておきたいと思っております。

本当に1年間お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）



申しおりましたが、高口部長さんが御勇退だそうでごいまして、そのほかにも何名かの方々が御勇退されます。新しい新天地でのさらなる御活躍を期待しておきたいと思えます。

長い間御苦労さんでした。ありがとうございました。（拍手）

それでは、副委員長氷室さんのほうから御挨拶をお願いします。

○氷室雄一郎副委員長 委員の先生方、また執行部の皆さん、大変お世話になりました。長時間になっておりますので、一言で。

皆さんの今後のますますの活躍に御期待をさせていただきます。副委員長の御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。（拍手）

○田代国広委員長 どうもお疲れさまでした。

午後2時57分

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済環境常任委員会委員長